

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
1	本文	2-1	2.2.1 用語 の定義	表2-1 項番4 項番6 項番9 項番21	間接業務システム 協会システム 健康保険システム 統計業務システム	左記システムの名称の関係性が分かるよう、記載の修正をお願いします。	正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
2	本文	2-1	2.2.1 用語 の定義	表2-1 項番6	協会システム: 協会が実施する健康保険業務及び船員保険業務等に必要 な情報システムの総称。	「等」という点について、具体的に記載をお願いします。	「対象システムが不明確では作業の対象範囲が 確定できず、正確な作業見積もりが実施できない ため。 「本番稼働後に運用保守の対象となるシステムが 確定していること」から、対象範囲が明確になっ ていると想定しているため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
3	本文	2-1	2.2.1 用語 の定義	表2-1 項番7	休日	TWS(Tivoli Workload Scheduler)等の設定上にて使用する休日の定 義の為の記載という理解でしょうか。 定義の理解に相違が生まれる可能性がございますので、あらためて ご確認をお願いします。	用語理解のため、記載させていただきました。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
4	本文	2-3	2.2.2 参考 資料	表2-2	参考資料にて提示されている「政府機関の情報セキュリ ティ対策のための統一管理基準」「政府機関の情報セ キュリティ対策のための統一技術基準」の資料が、2011 年4月21日版の掲載となっています。	セキュリティ方針基準書作成時において、本版でなく最新版を参考と する必要がある場合は、その旨記載をお願いします。	内容理解のため、記載させていただきました。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
5	本文	2-3	2.3	表2-3	アプリ保守の分類に、追加開発事業者が記載。	開発(アプリ系)にも「追加開発事業者」の記載が必要です。	誤記(脱字)と見受けられるため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
6	本文	2-3 2-4	2.3 受託者 及び関係 者の範囲	表 2-3 図 2-1	表 2-3 協会及び関係事業者一覧 図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	各事業者の参画する時期を明確にしていadakimasuようお願いしま す。	当受託事業者がシステム稼働後に作業を実施す る際に、「工程管理」、「開発(基盤系)」および「開 発(アプリ系)」と連携することはないと想定してお ります。 「工程管理」、「開発(基盤系)」および「開発(ア プリ系)」は開発工程のみの参画と認識しておりま す。 関係事業者数によって、調整工数が大きく変動し て、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。 役割分担及び関係性が明確となるよう「表3-2 協会及び 関係事業者の役割分担」、「表3-3 納入成果物一覧(準備 期間)」、「表3-4 納入成果物一覧(サービスイン後)」、「図 4-1 準備期間スケジュール」を追加修正しました。
7	本文	2-3 2-4	2.3 受託者 及び関係 者の範囲	表 2-3 図 2-1	表 2-3 協会及び関係事業者一覧 図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	各事業者の作業内容および関係性、体制等が明確にわかる役割分 担表を付記いただけますようお願いいたします。	貴会および各事業者間の役割分担および関係性 が不明確な場合は、正確な作業見積もりが実施 できないため。	No.6の回答をご参照ください。
8	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧	左記に示される事業者の役割の概要を、各図表に示される内容の 関係がわかるように、明確に記載していただけるようお願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
9	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧	表2-3で「開発(基盤系)」「開発(アプリ系)」に分類されている各事業 者が実施する開発業務には、当該事業者が導入する製品に係る保 守業務(製品保守業務)が含まれているものと理解していま す。その製品保守業務の内容について記載していただけるようお願い いたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	「表3-1 対象システム一覧」に「開発(基盤系)」、「開発(ア プリ系)」の各事業者が導入した、全てのHW、SW製品の 利用に必要な通常の保守契約は、当該事業者と協会と 締結済のため、本調達の対象外となります。
10	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 WANサービス導入事業者 データセンター事業者 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧	表2-3の「開発(基盤系)」に分類されている事業者にはWANサービ ス事業者、データセンター導入事業者が含まれていますが、表3-1の 基盤系のシステムには「WANサービス」「データセンター」の記載があ りません。このことから、この2事業者に関する運用・保守業務は、本 調達の範囲ではないと理解いたします。相違なければその旨記載い ただけるようお願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	お見込みのとおりです。
11	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 アウトソース 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧	表2-3の「アウトソース」に分類されている事業者に関して、図2-1で は、開発事業者を介して本業務受託者と連携するように記載されて いること、表3-1では対象システムに含まれていないことから、アウト ソース事業者との連携については本調達の範囲ではないと理解いた します。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
12	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 基盤導入事業者 表3-1 対象システム一覧 基盤系システム(基盤)	表3-1記載の基盤系システム(基盤)は、表2-3記載の開発(基盤系) 事業者の基盤導入事業者が設計・導入するシステムと理解します。 基盤系システム(基盤)で利用されている製品の製品保守につい ては、基盤導入事業者にて実施されるものであり、本保守業務には含 まれないと考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお 願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
13	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 LAN・端末機器導入事業者 表3-1 対象システム一覧 基盤系システム(LAN・端末機器)	表3-1記載の基盤系システム(LAN・端末機器)は、表2-3記載の開発(基盤系)事業者のLAN・端末機器導入事業者が設計・導入するシステムと理解します。 基盤系システム(LAN・端末機器)での設計維持業務(設計内容に不備があればその是正等)及び同事業者が導入している製品の製品保守は、調達済みのLAN端末機器保守業務の範囲であり、本調達には含まれないと考えます。相違なければその旨記載いただけるようお願いします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
14	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 アプリ系 届書・申請書作成支援システム コミュニケーションツール	表3-1記載のアプリ系システムは、表2-3記載の開発(アプリ系)事業者が設計・導入するシステムと理解します。 アプリ系システムのうち、届書・申請書作成支援システム、コミュニケーションツールについては、運用業務、保守業務が本業務に含まれていると理解します。 届書・申請書作成支援システム、コミュニケーションツールについては、システム設計、運用設計の内容を確認できる資料を閲覧できなかったため、閲覧対象としていただけるようお願いします。	本業務の作業規模見積りのため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。 届書・申請書作成支援システム及びコミュニケーションツールの調達仕様書を閲覧資料として対応します。
15	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 アプリ系	表3-1記載のアプリ系システムは、表2-3記載の開発(アプリ系)事業者が設計・導入するシステムと理解します。 本業務では、アプリ系システムに係る運用業務が含まれていると理解します。 開発(アプリ系)事業者が実施する運用設計の内容を確認できる資料を閲覧できなかったため、閲覧対象としていただけるようお願いします。	本業務の作業規模見積りのため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
16	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 基盤導入事業者 LAN・端末機器導入事業者 表3-1 対象システム一覧 基盤系システム(基盤) 基盤系システム(LAN・端末機器)	表3-1記載の基盤系システム(LAN・端末機器)は、表2-3記載の開発(基盤系)事業者のLAN・端末機器導入事業者が設計・導入するシステムと理解します。 LAN・端末機器導入事業者が導入している製品の設計については、基盤導入事業者の設計によるものが含まれていると理解します。また、本システムはVDIを活用していることから、基盤導入事業者の範疇である仮想サーバ環境上で、LAN・端末機器導入事業者の範疇である端末環境を動作させる必要があり、その運用保守も必要であると理解します。 上記を踏まえ本業務に含まれる基盤系システム(基盤)の保守業務と、本業務に含まれない基盤系システム(LAN・端末機器)の保守業務の分担について、記載いただけるようお願いします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
17	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 アプリ系	表3-1記載のアプリ系システムは、表2-3記載の開発(アプリ系)事業者が設計・導入するシステムと理解します。 アプリ系システムでの設計維持(設計内容に不備があればその是正等)及び同事業者が導入している製品の製品保守は、別途調達のアプリ系システムの保守業務の範囲であり、本調達には含まれない(但し、届書・申請書作成支援システム、コミュニケーションツールを除く)と考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
18	本文	2-3 2-4 3-1	2 3	2.3 3.1.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 アプリ系 届書・申請書作成支援システム コミュニケーションツール	表3-1記載のアプリ系システムは、表2-3記載の開発(アプリ系)事業者が設計・導入するシステムと理解します。 アプリ系システムのうち、届書・申請書作成支援システム及びコミュニケーションツールの開発事業者が導入している製品の製品保守は本調達に含まれないと考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
19	本文	2-3 2-4 3-1 4-1	2 3 4	2.3 3.1.3 4	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 4 準備期間における業務	準備期間における業務に関し、全体における位置づけ、他事業者で実施する業務内容との関係がわかるように、また、各項に示されている本業務受託者が実施する業務内容の実施期間がわかるように、スケジュール表として記載いただけるようお願いします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
20	本文	2-3 2-4 3-1 4-1	2 3 4	2.3 3.1.3 4.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 基盤導入事業者 表3-1 対象システム一覧 基盤系システム(基盤) 4.3 引き継ぎ対応	表3-1記載の基盤系システム(基盤)は、表2-3記載の開発(基盤系)事業者の基盤導入事業者が設計・導入するシステムと理解します。本保守業務には、基盤系システム(基盤)の設計内容を引き継ぎ、その設計を維持する業務(設計内容に不備があればその是正等)が含まれると考えます。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
21	本文	2-3 2-4 3-1 4-1	2 3 4	2.3 3.1.3 4 4.3 4.4	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 4 準備期間における業務 4.3 引き継ぎ対応 4.4 協会システムに関するドキュメント等の受入	各システムにおける運用設計は、各開発事業者にて実施されていると理解します。但し、設計時点で各事業者が前提としていた条件と、本業務における前提条件(分離調達の形態、役割分担など)が異なる場合は、本業務受託者が当該運用設計内容を引き継いだ上で、本業務の前提条件にあわせて整合を図りながら編成しなおし、業務開始前までにドキュメント化(運用実施要領等)する必要があると考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
22	本文	2-3 2-4 3-1 4-1	2 3 4	2.3 3.1.3 4 4.6	表2-3 協会及び関係事業者一覧 図2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担 表3-1 対象システム一覧 4 準備期間における業務 4.6 システムテストの実施支援	基盤導入事業者の設計・導入した基盤システムは、システムテスト工程期間内においても、開発(アプリ系)事業者のテスト実施のため使用されているものと理解します。そのため受託者は、貴会及び開発(アプリ系)事業者が円滑にシステムテストを実施するために、契約後速やかにシステム基盤運用保守業務を開始する必要があると理解します。また、アプリケーション運用業務については、受入・運用テスト終了後より業務開始が必要となると理解します。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	本業務受託者の作業範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
23	本文	2-3 4-1	2 4	2.3 4.3	表2-3 協会及び関係事業者一覧 準備期間における業務 引き継ぎ対応	関係事業者として、業務マニュアル作成及び研修事業者が記載されていますが、引き継ぎ元に業務マニュアル作成及び研修事業者の記載がありません。業務マニュアル等につきましては、引き継ぎが必要と想定しておりますが、業務マニュアル及び研修事業者から引き継ぎが必要な場合は、想定される引き継ぎ内容および引き継ぎスケジュールを記載いただくようお願いいたします。	引き継ぎを受けるための体制、スケジュールを検討するため。	No.6の回答をご参照ください。
24	本文	2-4	2	2.3	2.3 受託者及び関係者の範囲 図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	【工程管理等支援事業者の役割について】 工程管理等支援事業者について、現在想定されている作業内容や役割範囲等をご教示頂きますようお願い致します。 また、関係他社との役割分担について、マトリクス表(アプリケーション開発の調達仕様書に添付されていた「関係他社との役割分担」のようなマトリクス表)で提示頂きますようお願い致します。	関連する事業者の役務内容について明確にすることで、コミュニケーション工数を適正に見積ることが可能となるため。	No.6の回答をご参照ください。
25	本文	2-4	2.3	図2-1	運用・保守業務における関係者の役割分担が図示。	基盤運用事業者と関係性が引かれている部分(①対全国健康保険協会、②対開発(基盤系)事業者、③対アプリケーション保守事業者)について、各矢印について、連携作業の内容を明記お願いいたします。	受託者は、どの周期・頻度で、どの程度の報告及び連絡が必要になるのかを明確にするため。	No.6の回答をご参照ください。
26	本文	2-4	2.3 受託者及び関係者の範囲	図 2-1	図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	運用保守作業を実施する際に、他の事業者とやり取り等が発生する作業について、具体的なフロー等を利用して、両社の役割分担の明記を頂きますようお願いいたします。 例えば、アプリケーションの修正を起因として、環境へのアプリケーションソース等の資源反映処理を実施する際のアプリ保守事業者と基盤保守事業者との役割分担。	各事業者間での連携内容によっては、本業務を実施する際の作業工数が増加する可能性があり、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.6の回答をご参照ください。
27	本文	2-4	2.3 受託者及び関係者の範囲	図 2-1	図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	⇄の意味が不明なため、どのような関係性を意味しているのか明記いただけますようお願いいたします。	各事業者間での連携内容によっては、本業務を実施する際の作業工数が増加する可能性があり、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.6の回答をご参照ください。
28	本文	2-4	2.3 受託者及び関係者の範囲	図 2-1	図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	「表 2-3 協会及び関係事業者一覧」には追加開発事業者が存在するが、「図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担」には記載されておりません。各事業者との関係性について記載をお願いします。	資料上に祖語があることから、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
29	本文	2-4	2.3 受託者及び関係者の範囲	図 2-1	図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	「開発(基盤系)事業者」、「開発(アプリ系)事業者」、「アウトソース事業者」および「工程管理支援事業者」の役割の記載をお願いします。	関係事業者間の連携が不明確なため、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.6の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
30	本文	2-6	2.4.2 協会システムの概要	(1)健康保険システムの概要 (2)船員保険システムの概要 (3)間接業務システムの概要	「健康保険システムは、健康保険法に基づく医療保険の保険者として実施する業務に対応した、適用・徴収・現金給付等、レセプト点検、保健事業、情報系等のアプリケーション及び基盤で構成された情報システムである。健康保険システムにおける刷新のコンセプトを以下に示す。」	「2.4.3 協会システムの全体構成 図 2-2 協会システム全体構成図」に記載されている協会システムは、左記文言の健康保険システムと同義と理解しました。説明文章に記載している「適用・徴収・現金給付等、レセプト点検、保健事業、情報系等のアプリケーション」と図2-2で記載されている四角箱の関連性が分かる記載にさせていただきますようお願いいたします。	「健康保険システム、船員保険システムおよび 間接業務システム」と図2-2の関係性が不明確となり、役割範囲が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
31	本文	2-6	2.4.2(1)	ケ	「情報セキュリティ上のリスクに対応するため、シンククライアント・生体認証等により、協会の基盤としてふさわしい情報セキュリティ水準を達成する。」	情報セキュリティの向上には、システム面の強化だけでなく、職員のセキュリティ教育も定期的に実施することを運用事業者の役割として追加してはいかがでしょうか。	セキュリティ対策の動向が日々変化するため、定期的なセキュリティを実施することにセキュリティ事故軽減に繋がると考えるため。	この部分はコンセプトとなりますので、ご意見として賜ります。
32	本文	2-7	2.4.3 協会システムの全体構成	図2-2	間接業務システム(経理/人事・給与)	別紙1 システム構成図のシステム構成図(本番システム・東日本データセンター)に、間接業務システム(経理/人事・給与)は「L 現行データセンター」と記載されており、左記2.4.3との記載祖語があるように見受けられますのでご確認・修正をお願いします。	役割対象範囲が不明であり、正確な作業見積もりが実施できないため。	別紙の注にある通りとなります。
33	本文	3-1	3.1.3 対象システム	表 3-1	「表 3-1 対象システム一覧」に記載されている「保守業務」の役割範囲について	本調達で対象となっているシステムの保守作業の範囲について明確に記載いただきますようお願いいたします。 (「基盤＝サーバ機器、モデルウェア、OS等と想定」については、リース保守として先行調達されている基盤導入事業者が担う領域と想定しております。本調達で調達される事業者で役割境界が生じると思われます。)	それぞれの事業者(本調達の事業者と既に調達済みのリース保守を担う基盤導入事業者)との責務分界点が不明の場合は、本調達の作業範囲が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	別紙保守作業一覧に記載のとおりです。
34	本文	3-1	3.1.3 対象システム	表 3-1	「表 3-1 対象システム一覧」に記載されているシステム	前項の「表2-1 用語の定義」、「図2-2 協会システム全体構成図」および「2.4.2協会システムの概要」に記載されているシステムの関係性を正確に記載いただきますようお願いいたします。	関係性が不明および役割範囲が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
35	本文	3-1	3.1.3 対象システム	表 3-1	「表 3-1 対象システム一覧」に記載されているシステム 図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担	図 2-1 運用・保守業務における関係者の役割分担に、「表 3-1 対象システム一覧」に記載されているLAN・端末機器の保守業務を担う事業者との関係性を追記いただきますようお願いいたします。	関係事業者間の連携が不明確なため、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.6の回答をご参照ください。
36	本文	3-1	3.1.3 対象システム	表 3-1	「表 3-1 対象システム一覧」に記載されているシステム	前項の「表2-3 協会および関係事業者一覧」に記載されている「協会および関係事業者」が「表 3-1 対象システム一覧」に記載されているどのシステムを構築したのもか、関係性が分かる記載としていただきますようお願いいたします。	「4 準備期間における業務」の「4.3 引き継ぎ対応」に記載されている「基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システム」の対象が不明確となり、「4.3 引き継ぎ対応」に関する正確な作業見積もりが実施できないため。	No.6の回答をご参照ください。
37	本文別紙5	3-1	3.1.3 対象システム	表 3-1	表3-1 対象システム一覧 基盤系 LAN・端末機器の保守業務 調達済	LAN・端末機器の保守業務について、調達済と記載されていますが、各支部ハードウェア交換時の付帯作業(例:各種設定・戻し作業などのユーザ環境設定)、役割分担が明確でない保守業務が存在すると思われれます。 調達済のLAN・端末保守業務内容を明示する必要があると思われれます。	受託者の役割範囲を明確にし、見積前提を明確化するため	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。 LAN端末の調達仕様書も閲覧資料として提供します。
38	本文	3-1	3	3.1.3	表3-1 対象システム一覧	アプリケーションの運用業務と保守業務の明確な役割分担をご提示願います。	資料閲覧を行いました。提示されたアプリケーションの資料には、運用や保守に関わる資料がありません。基盤の運用作業や保守作業の一覧と同等資料は、見積もりを行う上で重要ですので、明示が必要と考えるためです。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
39	本文	3-1	3.1.3	表3-1	LAN・端末機器の保守業務が「調達済」と記載。	「LAN・端末機器の保守業務」は、本調達仕様書の公示時に、提供頂けるのでしょうか。提供頂けるのであれば、その旨を調達仕様書に記載をお願い致します。	受託者の役割範囲を明確にするため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
40	本文	3-1	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧	【納入成果物様式について】 各納入成果物について、協会様にて指定された様式で作成するのでしょうか。それとも受託者にて新規に様式を作成する必要があるのでしょうか。 上記に関してご教示頂けますようお願いいたします。 ※ご指定の様式が存在する場合、追記頂けますようお願いいたします。	受託者の作成する成果物の様式について明確にし、適正な見積もりを実施するために必要な情報である為。	サンプルはありますが、確定は受託者と協会でご合意する必要があります。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
41	本文	3-1	3.2 納入成 果物	表 3-2	<p>□項番4 運用日報 概要には日次報告書とありますが、納入期日が月次と なっています。</p> <p>□項番8 消耗品管理台帳 「交換」「廃棄」「補充」状態の台帳となり 納入期日が月 次記載となっています。</p> <p>□項番17 構成管理台帳 納入期日が月次記載となっています。</p> <p>□項番21 受付状況報告ですが、概要には ヘルプデスク業務に関 する日次報告書となり、納入期日が月次記載となってい ます。</p> <p>□項番22 FAQですが、問い合わせ内容を取りまとめた内容となっ ています。</p> <p>□項番23 問い合わせに対応した報告書ですが、概要内に「見積り 依頼に対応した報告書」と記載されています。</p> <p>□項番24 情報管理台帳の授受に関する記載となっています。</p> <p>□項番26 セキュリティ教育に関しましては、納入時期 別途提示と 記載されています。</p> <p>□項番31 情報セキュリティ自己点検チェックシート関しましては、納 入時期 別途提示と記載されています。</p>	<p>□項番4 日次報告書であれば、翌労働日午前中等の提出期限ではないで しょうか。</p> <p>□項番8 消耗品管理の観点から在庫不足等が懸念されます。週次期限が妥 当ではないでしょうか</p> <p>□項番17 24時間365日稼働システムという点から考慮すると変更後随時と考 えてもよろしいでしょうか。</p> <p>□項番21 受付状況報告ですが、日次対応情報の点から翌労働日午前中のご 提出でよろしいでしょうか</p> <p>□項番22 FAQですが、提出する場合のファイル形式についてご回答をいた だけますでしょうか。</p> <p>□項番23 対象となる「見積り依頼」を行う対象物品等をご提示いただけませ うでしょうか</p> <p>□項番24 対象となる文書は、表紙等に機密情報等の記載がありますか? 記載 が無い場合、発注者/受託者間の文書全てが対象となりますか?</p> <p>□項番26 セキュリティ教育に関しましては、四半期に一度の研修という施策の 解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>□項番31 業務開始時には要員へ徹底する項目となります。方針としましては、 週次チェックとなりますでしょうか</p>	作業内容および作業工数等を正確に算出するた め。	「表3-3 納入成果物一覧(準備期間)」、「表3-4 納入成果 物一覧(サービスイン後)」を追加修正しましたので、そち らをご参照ください。
42	本文	3-1 ~ 3-3	3.2	表3-2	-	<p>納入時期が、表内、または本文中内で矛盾があるものが幾つかあり ますので、どちらかに統一をお願いします。</p> <p>例1)21 ヘルプデスク受付状況報告 納入時期は「月次」だが、概要 には「日次」と記載。</p> <p>例2)定期報告の項に、会議事録が「随時」と記載。</p>	誤記(脱字)と見受けられるため。	No.41の回答をご参照ください。
43	本文	3-1 ~ 3-3	3.2	表3-2	納入成果物の一覧が記載。	以下の観点で、表の修正をお願い致します。	準備期間における工数を見積もりたいため。	No.41の回答をご参照ください。
44	本文	3-2	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番7「監視実施記録」 具体的な監視手順番その操作実施証跡が記録された資 料。	<p>【誤記について】 誤記と想定するため、修正頂きますようお願いいたします。</p> <p>誤: 具体的な監視手順番その操作実施証跡が記録された資料。 正: 具体的な監視手順とその操作実施証跡が記録された資料。</p>	誤記と想定する為。	No.41の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
45	本文	3-2	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番22「FAQ」	【FAQの納入時期について】 FAQの納入時期に関して、問合せの発生件数減少により毎月の納入が困難になることが想定されます。 その為、FAQの納入時期に関しては、原則月次とし、協会様と受託者との協議の上納入時期を変更できる等、記載を変更頂けますようお願い致します。	納入物の納入時期を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	更新が無くても、月次での報告とします。
46	本文	3-2	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番12「問題票」 インシデント管理からエスカレーションされた問題を受付～解決までの対応状況及び根本原因の解決策を記録する。	【誤記について】 誤記と想定するため、以下の記述を修正頂きますようお願いいたします。 誤: エスカレーション 正: エスカレーション	誤記と想定する為。	No.41の回答をご参照ください。
47	本文	3-2	3.2 納入成果物	表 3-2	成果物	納入成果物に定義されている成果物として、システム上に保管されている個別管理票(インシデント対応票、問題票、作業指示・作業依頼書、リリース作業指示書等)については、個別に納品すると読み取れます。 既に、システムに格納されている情報となる場合は、個別に電子媒体および紙媒体での納品は不要と理解してよろしいでしょうか。	納品対象範囲が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
48	本文	3-2	3.2 納入成果物	表 3-2	成果物	「4 準備期間における業務」における成果物の記載がございますが表3-2 には定義されていませんのでご確認をお願いします。	納品追加変更が発生すると、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.6の回答をご参照ください。
49	本文	3-2	3.2 納入成果物	表 3-2	成果物	「準備期間における業務」および「サービス後の業務」別に成果物の記載および納品開始時期および期間を明記頂きますようお願いいたします。	納品作業における作業工数および成果物を作成するため。	No.6の回答をご参照ください。
50	本文	3-2	3.2 納入成果物	表 3-2 項番1	業務実施計画書	「業務実施計画書」における適用範囲としては、準備期間範囲という認識をしております。認識の齟齬がないかご確認を頂きますようお願いいたします。	記載範囲が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	業務実施計画書における適用範囲は、準備期間だけではなく、委託期間全体を範囲としてください。 詳細は、「表3-3 納入成果物(準備期間)」の項番1の内容をご参照ください。
51	本文	3-2	3	3.2	納入成果物 表3-2 納入成果物一覧	項番4 成果物(運用日報) 納入時期(月次) 概要(システム運用に関する日次報告書)については、日次報告書の提出は日次で行い、納品は月次で行う必要があると考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	報告と納品の位置づけを明確化したいため。	No.41の回答をご参照ください。
52	本文	3-2	3	3.2	納入成果物 表3-2 納入成果物一覧	項番5 成果物(運用実施記録)の概要に記載されている、保守事業者等から依頼される特殊作業に関する作業指示書の作業の範囲は、作業指示書に従った作業を実施すると考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。また、保守事業者等から依頼される特殊作業の想定と頻度も記載いただけるようお願いいたします。	特殊作業の内容や頻度によって作業要員の体制面での検討が必要なため。	No.41の回答をご参照ください。
53	本文	3-2	3	3.2	納入成果物 表3-2 納入成果物一覧	項番21 成果物(ヘルプデスク受付状況報告) 納入時期(月次) 概要(ヘルプデスク業務に関する日次報告書)については、日次報告書の提出は日次で行い、納品は月次で行うと考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	報告と納品の位置づけを明確化したいため。	No.41の回答をご参照ください。
54	本文	3-2	3.2	表3-2 項番7	「～監視手順書～」と記載。	「番」は、誤字と思われるので修正をお願いします。	誤記(脱字)と見受けられるため。	No.41の回答をご参照ください。
55	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番27「アカウント管理台帳」 アカウントの払出目、氏名等の付与状況を管理する台帳。	【誤記について】 誤記と想定するため、修正頂きますようお願いいたします。 誤: アカウントの払出目 正: アカウントの払出日	誤記と想定する為。	No.41の回答をご参照ください。
56	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番26「セキュリティ教育実施報告書」 項番31「情報セキュリティ自己点検チェックシート」	【納入成果物の納入時期について】 納入時期に別途指示と記載がありますが、公示時には納入時期を詳細に記載頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	納入時期を明確にし、作業工数の発生時期を適正に見積もりに反映する為。	No.41の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
57	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表3-2 納入成果物一覧 項番35「運用報告書一式」 「構成管理台帳」	【構成管理の位置付けについて】 成果物に、「構成管理台帳」の記載がございますが、本文中の役務内容に実施すべき構成管理対象が明確に記載されておりません。 構成管理対象は、受託者が保守を担当する設計書、製品、及びそれらに付随する各種成果物という認識で宜しいでしょうか。 上記の認識が正しい場合、役務として対象、及び求められる役割を明確に記載願います。 加えて、構成管理に使用する機器/ソフトウェア、その準備に係る分担(受託者が用意するのか、各アプリケーション保守事業者が用意するのか等)についても明確に記載頂きますようお願い致します。	受託者の作成する成果物と構成管理に係る要件について明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	「別紙 管理業務一覧」を追加したので、そちらをご参照ください。
58	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表3-2 納入成果物一覧 項番25「セキュリティ対策票」 セキュリティ対策資産、リスク、回避策、実現方法の網羅的一覧表。	【誤記について】 下記記述内容について、誤記と想定するため修正頂きますようお願いいたします。 誤:セキュリティ対策資産 正:セキュリティ対策資産	誤記と想定される為。	No.41の回答をご参照ください。
59	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番29「ログ監査結果報告書」 特別権限アカウントを対象とした監査ログを整理、分析した資料。	【誤記について】 誤記と想定するため、修正頂きますようお願いいたします。 誤:特別権限アカウントを対象とした 正:特別権限アカウントを対象にした	誤記と想定する為。	No.41の回答をご参照ください。
60	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番28「アカウント棚卸結果報告書」	【役務で使用する情報の引き継ぎについて】 役務に必要な情報の入手方法を事前に把握することは、本役務を円滑に遂行するに当たって必要な情報と考えます。 払出済アカウントの登録状況、利用者存在確認及び不要アカウントの削除処理結果の最新情報については、基盤導入事業者から引継ぎを受けることは可能でしょうか。ご教示頂きますようお願いいたします。 ※最新情報を受領した後に、受託者にてメンテナンスをする認識で合っているでしょうか。ご教示頂きますようお願いいたします。	受託者の役務内容について明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	No.41の回答をご参照ください。
61	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番30「ライセンス保有状況確認結果報告書」	【役務で使用する情報の引き継ぎについて】 役務に必要な情報の入手方法を事前に把握することは、本役務を円滑に遂行するに当たって必要な情報と考えます。 システム利用者数や同時接続数とライセンス予備数の最新情報について、基盤導入事業者から引継ぎを受けるという認識でよろしいでしょうか。	受託者の役務内容について明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	No.41の回答をご参照ください。
62	本文	3-3	3	3.2	3.2 納入成果物 表 3-2 納入成果物一覧 項番29「ログ監査結果報告書」 サービスレベル達成状況の報告、サービスレベル未達成時の原因分析、対応対策等が提示された資料。	【誤記について】 誤記と想定するため、以下の記述を修正頂きますようお願いいたします。 誤:サービスレベル 正:サービスレベル	誤記と想定する為。	No.41の回答をご参照ください。
63	本文	3-3	3.2 納入成果物	表 3-2 項番20	ヘルプデスク運用マニュアル	ヘルプデスク運用マニュアルの納入時期として、「契約後1ヶ月以内」との記載がありますが、期間から「準備期間」内で作成を求めていると想定されます。 そのため、引継ぎ開始段階と想定され、マニュアルを作成できる情報が収集できていないと考えられます。	成果物の品質が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	受入運用テストを26年11月から開始するため、準備期間中には更新を含めて納入時期を設定しています。
64	本文	3-3	3.2 納入成果物	表 3-2 項番38	運用管理業務に係る引継完了報告書	前項までに「運用管理業務」という名称が使用されていないため、「運用管理業務」に係る引継完了報告書の「運用管理業務」の対象範囲を明確にして頂きますようお願いいたします。	報告対象範囲が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
65	本文	3-3	3	3.2	表3-2 項番32概要欄 サービスレベル達成状況の報告、サービスレベル未達成時の原因分析、対応対策等が提示された資料	「サービスレベル」の文字が間違いと想定されます。		No.41の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
66	本文	3-3	3	3.2	納入成果物 表3-2 納入成果物一覧	項番38 成果物(運用管理業務に係る引継完了報告書)とありますが、管理業務以外に運用作業、保守作業等の引継ぎを受ける必要があると考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。また、各事業者から引継を受けた作業について完了報告書を納品する必要があると考えますが、相違なければその旨かせて記載いただけるようお願いいたします。	納入成果物を明確にするため。	No.41の回答をご参照ください。
67	本文	3-3	3.2	納入成果物 項番26,31	項番26 セキュリティ教育実施報告書、及び項番31 情報セキュリティ自己点検チェックシートの実施頻度は「別途指示」と記載。	「別途指示」とは、本調達仕様書の公示時に明確になるものでしょうか。それとも、サービスイン後に別途必要に応じ指示するというのでしょうか。 もし後者であれば、以下の頻度と想定しますが、如何でしょうか。 ・成果物:セキュリティ教育実施報告書 ⇒納入時期:年次、概要:受託者のセキュリティ意識向上を目的とした教育 ⇒納入時期:随時、概要:受託者の要員交代など、協会のセキュリティルールを習得するための教育	成果物納入時期を明確にしたいため。	No.41の回答をご参照ください。
68	本文	3-3	3.2	表3-2 項番25	「セキュリティ対策資産、～」と記載。	「セキュリティ」、「対策」は誤字と思われるので修正をお願いします。	誤記(脱字)と見受けられるため。	No.41の回答をご参照ください。
69	本文	3-4	3.2.1	-	納品物に関する記載がある(が、サービスイン後の成果物の納品に関しての記載が無いと解釈)	3.2.1の本文に以下を追記。「尚、本項に示す事項は準備期間におけるもので、運用に入ってから納品は別途協会と協議のうえ、納入の条件を確定するものとする」	誤記(脱字)と見受けられるため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
70	本文	3-4	3	3.2.1(2)	3.2.1 納入方法 (2)納入形態 納入形態を以下に示す。 ① 電子媒体はCD-R、DVD-Rを原則とすること。 ② 電子媒体での納入に際しては原則1媒体での納入とするが、やむをえず複数の媒体に分けて納入する場合は別途協会と協議のうえ、決定すること。 ③ 電子媒体のバージョンは、原則としてMicrosoft Office 2007(word,excel,powerpoint,visio)を使用する。文書サイズは日本工業規格A列4番を原則とするが、必要に応じて協議する。ただし、協会が別途形式を定めて提出を求めた場合はこの限りでない。 ④ 納入成果物は納入後協会にて変更が可能となるよう、図表等の元データも併せて納入すること。 ⑤ 特別なツールを使った場合は、ツールも併せて納入すること。なお、特別なツールを使う場合は、協会と協議すること。 ⑥ 紙媒体のサイズは、日本工業規格A列4番を原則とすること。図表は、必要に応じてA列3番を使用することができる。	【成果物の納入形態について】 納入成果物に関して、納入形態は電子媒体か紙媒体であると記載がございしますが、表3-2中の各成果物の納入形態について記載がございません。 その為、各納入成果物に関して、電子媒体か紙媒体のどちらで納品する必要があるか明記願います。 また、電子媒体で納品する成果物に関して、ファイル転送サービスや電子メール等での納入を許可して頂くことは可能かどうかご指示頂けますようお願い致します。	納入形態の認識齟齬を防止し、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	運用にかかわる成果物の提出期限及び納品形式については、準備期間で確定することとします。
71	本文	3-4	3	3.2.1	納入成果物 納入方法 (5)納入完了後の納入成果物の修正	表3-2 納入成果物一覧の中で納入時期が月次と明示されている中には、例えば、項番10 インシデント対応票は、事象の解決時期によっては月次単位では解決に至らないことも想定され、月次の断面では途中経過状態で納品することになるものが存在すると考えております。また、途中経過状態のものも納入後10営業日以内に解決に至らないものも考えられます。このような場合の納品方法についてを記載いただけるようお願いいたします。	納入時期を明確にするため。	No.41の回答をご参照ください。
72	本文	3-5	3	3.2.3(1)	3.2.3 契約条件 (1)契約期間 契約日～平成31年2月28日	【契約日について】 プロジェクトにおけるどの工程に該当するのか、不明であるため、プロジェクト全体スケジュールと、想定される契約締結日を明確に記載頂く様、願います。	受託者の役務開始日を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	契約締結日以降が作業開始日という認識です。契約締結日は9月19日頃を予定しています。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
73	本文	3-5	3	3.2.3(3)	3.2.3 契約条件 (3)その他 発生する作業量を想定し、6か月ごとに契約内容の見直しを行う。	【作業量について】 契約条件は、作業量を想定し定期的に見直す旨の記載がございますが、現状、作業量(業務量)の記載が無く、適切な工数を見積もることが困難となっております。 請負契約であることから、本調達仕様書に想定される作業量(業務量)を明確に記載頂きますようお願い致します。 (別紙4、別紙5の作業一覧に作業量を追記頂きますようお願い致します。) <対象例> ・運用作業頻度・件数 ・保守作業頻度・件数 ・ヘルプデスク対応件数 (問い合わせ件数) ・データ抽出/システム設定変更作業件数	受託者の役務内容を定量的に明確にし、適正な工数を算出するため。	調達仕様書本文、別紙及び閲覧資料を基に作業量の見積りをお願いします。
74	本文	3-5	3	3.2.3(3)	3.2.3 契約条件 (3)その他 発生する作業量を想定し、6か月ごとに契約内容の見直しを行う。	【作業量について】 契約条件は、作業量を想定し定期的に見直す旨の記載がございますが、作業量だけでなく、作業範囲(スコープ)も見直しされると考えて宜しいでしょうか。 また、見直し後の作業量に応じて、契約金額は増額、又は減額されるという認識ですが、認識はあってはいますでしょうか。	契約条件を明確にするため。	作業量だけでなく、作業範囲の見直しも含まれます。また、作業量、作業範囲に応じ、増減及び減額の契約変更を行うことを想定しています。
75	本文	3-5	3.2.2	-	検取に関する記載がある(が、サービスイン後の成果物の検取に関しての記載が無いと解釈)	3.2.2の本文以下を追記。「尚、本項に示す事項は準備期間におけるもので、運用に入ってから納品は別途協会と協議のうえ、納入の条件を確定するものとする」	誤記(脱字)と見受けられるため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
76	本文	3-5	3.2.3 契約条件	(1)契約条件	契約日～と記載されています。	契約日=作業開始日の理解でしょうか。 契約締結後、本業務受託業務実施に向けたキックオフミーティング等の会議にて、作業依頼を頂き、作業を解するすと想定しております。契約日≠作業開始日という認識でよろしいでしょうか。	作業開始の時期を確認し、正確な作業スケジュールを作成するため。	No.72の回答をご参照ください。
77	本文	3-5	3.2.3 契約条件	(3)その他	発生する作業量を想定し、6か月ごとに契約内容の見直しを行う。	契約内容の見直しについて具体的な記載をいただきますようお願い致します。 例) -ヘルプデスク運用時間の見直し → 想定件数が低い場合、運用時間を短縮する、あるいは想定件数が増加の為運用時間を延長するなど -オペレーション作業時間の見直し → ジョブ数などの増加に伴い対応する時間を延長するなど	契約内容の見直しの範囲と必要となる作業をより正確に理解するため。	契約見直し予定日の6月から3カ月前までの間に、作業内容と作業量について、協会の協議の上、変更契約の締結を想定しています。
78	本文	3-5	3	3.2.3(3)	3.2.3 契約条件 (3)その他 発生する作業量を想定し、6か月ごとに契約内容の見直しを行う。	【契約変更に対する考え方について】 発生する～見直しを行うと記載がございますが、仕様書上前提となる業務量の記載がございません。現段階で想定される業務量を明確に記載頂くか、入札価格の算定対象を引継ぎ期間を含む業務開始日から1年とする等、契約見直しの影響を極力受けけない形で契約条件とする様、修正をお願い致します。 また、見直しの考え方として、作業量の増減に合わせた契約金額の増額又は減額の両方の可能性があると考えて宜しいでしょうか。 加えて、契約見直しについて、万が一、合意に至らなかった場合は従前の契約内容が継続されると認識しておりますが、認識に相違ありませんでしょうか。	現状の調達仕様書では、各々の応札業者間での前提条件の捉え方次第で大きく価格/役務の提供内容が変動し、結果的に協会様として必要な役務の提供が十分に受けられない可能性が非常に高いと考えられるため。	前段については、ご意見として賜ります。見直しの考え方については、ご指摘のとおり、実作業内容や作業量に見合った費用負担とするため、契約金額の増額や減額の可能性があると考えております。また、契約変更の際は双方で協議を行うこととなりますが、上記の主旨を踏まえ、対応いただくようお願いいたします。
79	本文	4-1	4		記載なし	刷新システムの開発スケジュールと準備期間を対比したスケジュール表の記載をお願いします。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
80	本文	4-1	4	4.1	4.1 準備期間における業務の目的	【サービス後の主なスケジュールについて】 準備期間中のマイルストンの記載はございますが、契約開始から終了時(平成31年2月28日)までの予定されるスケジュール・イベントの記載がございません。 本内容について、現時点で分かっている範囲でかまいませんので、記述いただけますようお願いいたします。	今後発生するイベントを事前に把握することは、長期的な要員計画を検討する上で重要と考える為。	年次で実施している作業は、BCP訓練等となりますが実施時期は未定です。
81	本文	4-1	4.1	4.1 準備期間における業務の目的	サービスインまでの主なマイルストンを以下に示す。 ・システムテストの開始:平成26年8月 ・受入・運用テストの開始:平成26年11月 ・サービスイン:平成27年1月26日	マイルストーンとして、作業の完了時期も明記頂きますようお願いいたします。	作業実施期間が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
82	本文	4-1	4.1	4.1 準備期間における業務の目的	サービスインまでの主なマイルストンを以下に示す。 ・システムテストの開始:平成26年8月 ・受入・運用テストの開始:平成26年11月 ・サービスイン:平成27年1月26日	左記マイルストーンと本業務の受託者の参画想定時期を明記頂きますようお願いいたします。 あわせて、システムテスト、受入・運用テストで実施作業のスケジュール案を明記頂きますようお願いいたします。	参画時期が不明確の場合は、左記のマイルストーンおよび工程(システムテスト/受入・運用テスト)にて実施する作業範囲が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
83	本文	4-1	4	4.1	4.1 準備期間における業務の目的	【スケジュールが変更となった場合の対応について】 「サービスイン:平成27年1月26日」と記載はございますが、仮にシステム稼働日が前倒し、又は後ろ倒しとなった場合、その状況に応じて作業内容/スケジュールを協会様と協議し、契約条件の変更が行われると想定しておりますが、認識は正しいでしょうか。	一般的に、システム開発のスケジュールは予期しない要因により変動する可能性が有り、変動した場合の取り扱いについて明確にして頂きたいため。	お見込みのとおりです。
84	本文	4-1	4.2	4.2 業務実施計画書の作成	受託者は契約締結後1か月以内に、作業範囲、スケジュール、作業体制、プロジェクト管理の方法等を定めた業務実施計画書を提出	契約日=作業開始日の理解でしょうか。 契約締結後、本業務受託業務実施に向けたキックオフミーティング等の会議にて、作業依頼を頂き、作業を解するものと想定しております。契約日≠作業開始日という認識でよろしいでしょうか。	契約日=作業開始日の場合、契約日が事前に事前に提示いただけないと、作業要員への事前研修等の時間を確保できないケースが発生する事を懸念しています。	No.72の回答をご参照ください。
85	本文	4-1	4	4.3	準備期間における業務引き継ぎ対応	現行アプリ運用事業者が引き継ぎ元として明示されていますが、現行アプリ運用事業者から引き継ぎが想定される項目及びドキュメントを具体的に記載いただけるようお願いいたします。	引き継ぎを受けるための体制、スケジュールを検討するため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
86	本文	4-1	4	4.3	準備期間における業務引き継ぎ対応	「アプリケーションの開発者」は「アプリケーション開発事業者」を意味すると理解しました。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	引き継ぎを受けるための体制、スケジュールを検討するため。	アプリケーション開発者には、協会員による開発の法3-2システムが含まれるため、開発事業者と表現せず、アプリケーション開発者としています。
87	本文	4-1	4	4.3	受託者は、「5 サービス後の業務」に示す内容を円滑に開始するために、基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けること。	引き継ぎ確認を実施する場合、全ての運用管理業務・オペレーション作業は実機による確認ができるか明示願います。	受託者の引き継ぎレベルが最大に確保できる手段であると考えられます。	ドキュメントのみの引き継ぎは想定しておりません。
88	本文	4-1	4	4.3	受託者は、「5 サービス後の業務」に示す内容を円滑に開始するために、基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けること。	引き継ぎ対応が実施される具体的な時期および作業量を表3-1対象システム毎にご提示願います。	引き継ぎ対応は、サービスインを迎えるにあたり重要な位置づけと考えます。計画的な引き継ぎを実施するため、システム毎の引き継ぎ対応可能時期の明示が必要と考えるためです。 また、具体的なスケジュールおよび作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要ですので、具体的に明示願います。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
89	本文	4-1	4.3	4.3 引き継ぎ対応	基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けること。	各事業者からの引き継ぎ範囲を明記頂きますようお願いいたします。	引き継ぎ範囲が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	「表3-3 納入成果物一覧(準備期間)」の分類が引き継ぎになっているドキュメントが対象となります。
90	本文	4-1	4	4.3	4.3 引き継ぎ対応 受託者は、「5 サービス後の業務」に示す内容を円滑に開始するために、基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けること。	【引継対象について】 基盤導入事業者・LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から引き継ぎを受けるにあたって、対象となる成果物の記載がございません。 上記事業者が納品する成果物(設計書、ソースコード、テスト証跡等)が全て対象と考えてよろしいでしょうか。 また、付随する中間生産物(検討会における設計経緯が分かる資料等)も引継対象と考えてよろしいでしょうか。	一般的に、アプリケーションの仕様を正しく理解するためには、最終成果物だけではなく、仕様決定に至った経緯なども必要と考えます。 そのため、引継にあたっては、中間生産物も含めて明確に対象に定義頂く様、お願い致します。	No.89の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
91	本文	4-1	4	4.3	4.3 引き継ぎ対応 受託者は、「5 サービスイン後の業務」に示す内容を円滑に開始するために、基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けること。	【引継ぎの進め方について】 引継ぎの形式として、対面説明での引継ぎ実施、迅速なQA、引継ぎが行われる場所の確保等、その実施方法について、協会様との契約において基盤導入事業者・LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者の十分な協力が得られることが担保されているのでしょうか。 また、引継ぎを受ける時点では、開発期間中である事から基盤導入事業者・LAN・端末機器導入事業者、アプリケーション開発事業者は、全ての成果物の納品が完了していないと想定しております。 成果物の変分等が発生した場合や、協会様と受託者の間で協議の上、保守作業上必要と認められた場合においては、都度引継ぎが実施される契約となっていると考えておりますが、認識に相違は無いでしょうか。	一般的に、アプリケーション開発事業者と保守事業者が入札によって分かれる場合、保守事業者に十分な引き継ぎを行わなければならないために、円滑な保守が行えない事態が想定されます。 そのため、アプリケーション保守業者の要求に応じて、開発事業者からの十分な引き継ぎが行われることを「契約」によって担保しないと、円滑な引き継ぎは決して実現しないと思われれます。 引継ぎ方法や、引継ぎ基準は事業者間の調整ではなく、あくまで開発事業者様と、協会様の契約に基づいて規定頂くよう、お願い致します。 ※契約関係の無い開発事業者と、保守事業者の間では作業内容に対する強制力が無い事を懸念しております。	ご指摘に関しては参考させていただき、協会が引継ぎ元の事業者に円滑に進むよう調整します。
92	本文	4-1	4	4.3	4.3 引き継ぎ対応 受託者は、「5 サービスイン後の業務」に示す内容を円滑に開始するために、基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けること。	【引継ぎ元事業者について】 現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引き継ぎを受けると記載がございますが、現行アプリ運用事業者とは、現行の「全国健康保険協会システムにおける基盤運用業務委託」事業者という認識でよろしいでしょうか。	各事業者間の関係を確認し、入札業者間の見積り観点の差異を低減する為。	現行アプリ運用事業者とは間接業務システム維持管理事業者・船員保険システム維持管理事業者・レセプト画像参照システム維持管理事業者を指します。
93	本文	4-1	4	4.4	協会システムに関して引継ぎを受けたドキュメント(設計書、マニュアル等)及び本業務に必要なツール等の受入を行うこと。	“協会検取済みのドキュメントおよびツールを受入を行うこと”と修正願います。	受託者に引き継がれるドキュメントは協会様の検取(合意)済みであることを明示願います。	受入判断基準については、受託者と協会とで協議の上、確定することとします。
94	本文	4-1	4	4	受託者は、協会システムに関して引き継ぎを受けたドキュメント(設計書、マニュアル等)及び本業務に必要なツール等の受入を行うこと。	本業務に必要なツールとは、具体的にどのようなものでしょうか？	作業の効率化等に寄与するものであるか確認するため。	運用業務等で使用するTivoli製品を指していますが、詳細はソフトウェア一覧を参照してください。
95	本文	4-1	4	4.4	協会システムに関して引継ぎを受けたドキュメント(設計書、マニュアル等)及び本業務に必要なツール等の受入を行うこと。	運用に必要な「運用手順書(マニュアル)」および「運用チェックリスト」等のドキュメントは作成されているのでしょうか。また、作成されているのであればご提示願います。	成果物の対象範囲および作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要となるためです。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
96	本文	4-1	4	4.4	納品されているドキュメント等に対する修正が必要であると判断した場合には、修正箇所及び修正内容を協会へ提示し、協会の承認を受けた上で修正を行うこと。	受託者にて運用保守作業を実施する上で必要な作業内容および手順が明記されていることが前提であると考えます。このため、納品されているドキュメント等の内容に不足等不備がある事項の修正については納品元の役割範囲と考えます。	納品されているドキュメントの不備に関しては納品元の瑕疵責任であると考えためです。	作成者の瑕疵によるものは当該作成事業者へ修正を協会から依頼します。受託者の指摘や提案による修正は記載のとおりとなります。
97	本文	4-1	4.4	協会システムに関するドキュメント等の受入	受託者は、協会システムに関して引継ぎを受けたドキュメント(設計書、マニュアル等)及び本業務に必要なツール等の受入を行うこと。受入においては、対象ドキュメントの受領及び内容の把握を行うこと。 また、受託者が本業務を実施するにあたり、納品されているドキュメント等に対する修正が必要であると判断した場合には、修正箇所及び修正内容を協会へ提示し、協会の承認を受けた上で修正を行うこと。	引継ぎ対象となるドキュメント数を明記頂きますようお願いいたします。	引継ぎドキュメント数が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.89の回答をご参照ください。
98	本文	4-1	4	4.4	4.4 協会システムに関するドキュメント等の受入	【ドキュメントの受入基準等】 「修正が必要と判断した場合には、～修正を行うこと。」と記載がございますが、本記載における「必要と判断した場合」の基準として、保守を円滑に行う上で必要とされる記載の充実、注釈の付記等、保守事業者の観点による修正を指すのであって、開発事業者の記載の誤りや漏れ、ソースコードと設計書の不一致等、瑕疵担保責任に沿って解決されるべき内容は、開発事業者が協会様を通じて修正を要求できると解釈しておりますが、認識は正しいでしょうか。 加えて、閲覧させて頂きましたアプリケーションの基本設計書において明らかに質問事項や、検討事項、今後の変更予定と思われる記載が多数ございました。 これらの記載は引継ぎ時点では全て解消されている物と解釈しておりますが、認識は正しいでしょうか。	引継がれる成果物の修正責任の所在を明確にし、引継ぎ時・引継ぎ後の受託者の成果物修正工数を明確にすることで、適切な見積もりを実施する為。	前段については、お見込みのとおりです。解消される見込みです。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
99	本文	4-1	4	4.4	4.4 協会システムに関するドキュメント等の受入 受託者は、協会システムに関して引継ぎを受けたドキュメント(設計書、マニュアル等)及び本業務に必要なツール等の受入を行うこと。受入においては、対象ドキュメントの受領及び内容の把握を行うこと。	【引継ぎ作業について】 引継ぎを受ける成果物の受入作業を行うためには、「受入判断基準」が必要になると考えます。 「受入判断基準」の作成については、受託者が作成し、協会様の承認を受けるという認識でよろしいでしょうか。	受託者の作業役務を明確化し、適切な工数を算出する為。	No.93の回答をご参照ください。
100	本文	4-1	4	4.5	準備期間における業務 運用監視拠点の準備	運用監視拠点にて本業務受託者が必要とする設備(文書作成用PC等)は、本業務受託者が準備すると理解しております。相違なければその旨、記載いただけるようお願いいたします。 また、本業務受託者が利用可能な、什器等の設置スペース、電話回線、インターネット回線等の環境、「協会が指定する作業場所」の内容についても記載いただけるようお願いいたします。	運用監視拠点に準備すべき設備を検討する必要があるため。	5.7作業場所の条件に記載する作業スペース、什器類、運用保守業務で必要となる端末については協会が準備します。それ以外(文書作成用PC等)については、受託者側で準備をお願いします。
101	本文	4-1	4.5	運用監視拠点の準備	受託者は、運用監視拠点において運用監視環境の確認、什器の設置等、本業務を確実に実施できるよう必要な準備を行うこと。 なお、協会システムへのアクセスは、協会が指定する作業場所に設置された機器のみによる。	貴会が提供する資材および什器を明記頂きますようお願いいたします。	追加で受託者が準備すべき什器の範囲が不明であり、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.100の回答をご参照ください。
102	本文	4-1	4.5	運用監視拠点の準備	受託者は、運用監視拠点において運用監視環境の確認、什器の設置等、本業務を確実に実施できるよう必要な準備を行うこと。 なお、協会システムへのアクセスは、協会が指定する作業場所に設置された機器のみによる。	本調達の業務を実施する上で、貴会が提示する機器および場所で作業ができないと判断された場合は、貴会と調整のうえ、対応策を協議できるという認識でよろしいでしょうか。	貴会に用意して頂いているスペース(運用監視を実施するスペースは約30平米。隣接する作業スペースとして15平米程度を想定している。)で対応が難しいと判断された場合の対応策の検討の余地があるか確認をするため。	原則は仕様書に記載の条件となりますが、詳細については協会と協議の上、確定することとします。
103	本文	4-1	4	4.5	4.5 運用監視拠点の準備 受託者は、運用監視拠点において運用監視環境の確認、什器の設置等、本業務を確実に実施できるよう必要な準備を行うこと。	【運用監視拠点の準備について】 受託者による運用監視拠点の準備に関して、運用監視端末については協会様から提供され、什器に関しては受託者が調達する必要がありますと認識しておりますがよろしいでしょうか。 また、運用監視端末に関して協会様から提供される場合、提供される端末の台数についてご教示頂きますようお願い致します。	受託者が購入する必要のある備品を明確にすることで、適正な見積もりを実施する為。	運用監視端末は協会が準備します。
104	本文	4-1	4	4.5	受託者は、運用監視拠点において運用監視環境の確認、什器の設置等、本業務を確実に実施できるよう必要な準備を行うこと。 なお、協会システムへのアクセスは、協会が指定する作業場所に設置された機器のみによる。	運用監視拠点(場所)および運用監視端末(ハード/ソフトウェア等)、什器等はすべて受託者にて準備する必要があるか明示願います。	受託者にて正確な費用を見積もる必要があるためです。	No.100の回答をご参照ください。
105	本文	4-1	4	4.6	協会及び関係事業者から問い合わせ・情報提供の依頼があった場合、情報提供等の協力をする事。	協会様や関係事業者からの問い合わせ・情報提供依頼について、具体的な作業をご提示願います。	受託直後からシステムテストが開始されると想定しますが、引継ぎ等が完了していないため、問い合わせ内容により対応が困難であると考えます。	作業が発生した場合、可能な限り、ご対応いただけますようお願いいたします。
106	本文	4-1	4	4.6	4.6 システムテストの実施支援 受託者は、協会及び関係事業者から問合せ・情報提供の依頼があった場合、情報提供等の協力をする事。	【システムテストの作業スケジュールについて】 システムテストの開始が平成26年8月、受入・運用テストの開始が平成26年11月からと記載されていることから、システムテストの実施支援は平成26年10月末までと認識しております。 本役務契約締結後、1ヶ月以内に業務実施計画書を作成し承認後、システムテストの実施支援を行うと想定した場合、早くても平成26年11月頃になると考え、調達仕様書に記載されているスケジュールで対応することが困難と想定します。 システムテストの実施支援時期について、認識に相違がないか確認頂きますようお願い致します。	受託者の作業実施時期を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	No.105の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
107	本文	4-1	4	4.6	4.6 システムテストの実施支援 受託者は、協会及び関係事業者から問合せ・情報提供の依頼があった場合、情報提供等の協力をする。	【システムテストにおける役割について】 システムテストの実施支援として、「依頼があった場合、情報提供等の協力をすること」と記載がございますが、システムテストは開発事業者が主体となって実施されるシステム全体の動作保証をするためのテストという認識です。 そのため、システムテストを実施した結果として、開発事業者からの情報提供(品質データ、故障対応状況等)は有り得ると思われませんが、受託者側から情報提供する事項が想定できません。 想定される情報提供の内容及び頻度を明確化願います。	受託者の作業役務を明確化し、適切な工数を算出する為。	No.105の回答をご参照ください。
108	本文	4-1	4.6	システムテストの実施支援	問い合わせ・情報提供の依頼	「問い合わせ・情報提供の依頼」が発生する契機および想定される内容を確認させていただきますようお願いいたします。	4.11に記載されているシステムテストの開始:平成26年8月から想定すると、本調達の事業者はシステムテスト実施内容が確定/実施途中、且つ「基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引継ぎを受ける」前の状態での参画として想定しております。 支援する作業が存在しないと想定しているために、認識の齟齬がないか、確認をさせていただきます。齟齬がある場合は、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.105の回答をご参照ください。
109	本文	4-1	4	6	受託者は、協会及び関係事業者から問合せ・情報提供の依頼があった場合、情報提供等の協力をする。	問合せ・情報提供とは、具体的にどのような内容を想定していますでしょうか?どのような問合せや情報提供が発生するのか、明確にしておきたいと考えます。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	No.105の回答をご参照ください。
110	本文	4-1	4	7.1	受託者及び基盤導入事業者が作成した運用テスト計画案並びにアプリケーションの開発者が作成した受入テスト計画案を基に、工程管理等支援事業者が受入・運用テスト計画案(全体)を作成する。	受託者が運用テスト計画案を作成するとの記載ですが、基盤導入事業者との役割分担が不明です。具体的な役割分担の記載をお願いします。 運用テスト計画案は、納入成果物として表3-2に記載されておりません。必要であれば記載をお願いします。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
111	本文	4-1	4	4.7.1	受託者は、アプリケーションの開発者による受入テスト計画案の作成に協力し、基盤導入事業者による運用テスト計画案の作成に協力すること。	アプリケーションの開発事業者による受入テスト計画案の作成および基盤導入事業者による運用テスト計画案の作成の具体的な時期および作業内容をご提示願います。	左記の計画案は、テスト開始(平成26年11月)以前に作成するものと想定します。 具体的なスケジュールおよび作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要ですので、具体的に明示願います。	現在予定している準備期間のスケジュールを記載します。
112	本文	4-1	4	4.7.1	アプリケーション運用に係る運用テスト等の計画を作成すること。	アプリケーション運用に係る運用テスト等の計画作成は、アプリケーションの開発事業者が実施すべきものと考えます。	受託者では引継ぎ期間も少なく詳細な設計までは把握できないことから、十分な運用テスト計画を作成できないと想定されるためです。	本業務の受託者の立場で運用テスト等の計画を作成いただく想定です。
113	本文	4-1	4.7.1	-	「アプリケーション運用に係る運用テスト等の計画を作成すること。」	各導入事業者から入手する設計情報やテスト計画等の情報は、本調達仕様書の公示時に、提供頂けるものでしょうか。提供頂けるのであれば、その旨を調達仕様書に記載をお願い致します。	「アプリケーション運用」の役務見積りのため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
114	本文	4-1	4.7.1	-	「受託者及び基盤導入事業者が作成した運用テスト計画案並びにアプリケーションの開発者が作成した受入テスト計画案を基に、工程管理等支援事業者が受入・運用テスト計画案(全体)を作成する。受託者はこれに協力すること。」	「協力」の具体的な責任範囲を明確にするために、当該期間における実行体制図の記載をお願い致します。	「アプリケーション運用」の責任範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
115	本文	4-1	4.7.1	受入・運用テスト計画書の作成及び協力	受託者は、アプリケーションの開発者による受入テスト計画書の作成に協力し、基盤導入事業者による運用テスト計画書の作成に協力すること。また、アプリケーション運用に係る運用テスト等の計画を作成すること。 受託者及び基盤導入事業者が作成した運用テスト計画書並びにアプリケーションの開発者が作成した受入テスト計画書に基づき、工程管理等支援事業者が受入・運用テスト計画書(全体)を作成する。受託者はこれに協力すること。	「基盤導入事業者、LAN・端末機器導入事業者、アプリケーションの開発者、現行アプリ運用事業者から協会システムに係る引継ぎを受けること。」と記載している各事業者で主体的に作成するドキュメントと本調達の受託者が支援する内容および範囲を明確に記載頂きますようお願いいたします。 『受託者は、アプリケーションの開発者による受入テスト計画書の作成に協力し、基盤導入事業者による運用テスト計画書の作成に協力すること。』では、本調達の受託者は作業支援、「また、アプリケーション運用に係る運用テスト等の計画を作成すること。」では、本調達の受託者が主体的に作成。」と読み取れます。 受入テストと運用テストに係る計画書作成における役割がそれぞれ異なり、解釈に齟齬が発生する可能性があります。 また、「運用テスト等の計画」と「運用テスト計画書」と「受入・運用テスト計画書(全体)」の関係性が不明確です。	「作成する資料の関係性が不明」および「作業の主体に認識の齟齬が発生する可能性がある」記載のため、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
116	本文	4-1	4.7.1	受入・運用テスト計画書の作成及び協力	受託者は、アプリケーションの開発者による受入テスト計画書の作成に協力し、基盤導入事業者による運用テスト計画書の作成に協力すること。また、アプリケーション運用に係る運用テスト等の計画を作成すること。 受託者及び基盤導入事業者が作成した運用テスト計画書並びにアプリケーションの開発者が作成した受入テスト計画書に基づき、工程管理等支援事業者が受入・運用テスト計画書(全体)を作成する。受託者はこれに協力すること。	各事業者が作成する成果物の作成スケジュールを明記頂きますようお願いいたします。	「準備期間」における作業スケジュールを立てることができないため、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
117	本文	4-2	4	7.2	受託者及び基盤導入事業者が作成した運用テスト仕様書並びにアプリケーション開発者が作成した受入テスト仕様書に基づき、工程管理等支援事業者が受入・運用テスト仕様書(全体)を作成する。	受託者が運用テスト仕様書を作成するとの記載ですが、基盤導入事業者との役割分担が不明です。具体的な役割分担の記載をお願いします。 運用テスト仕様書は、納入成果物として表3-2に記載されておりません。必要であれば記載をお願いします。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
118	本文	4-2	4	4.7.2	「アプリケーション運用に係る運用テスト等の仕様を作成すること。」	アプリケーション運用に係る運用テスト等の仕様作成は、アプリケーション開発事業者の役割範囲と考えますが、相違なければ、本記載を削除願います。	役割範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
119	本文	4-2	4	4.7.2	受託者は、アプリケーションの開発者による受入テスト仕様書の作成に協力し、基盤導入事業者による運用テスト仕様書の作成に協力すること。	アプリケーションの開発事業者による受入テスト仕様書の作成および基盤導入事業者による運用テスト仕様書の作成の具体的な時期および作業内容をご提示願います。	左記の仕様書は、テスト開始(平成26年11月)以前に作成するものと想定します。 具体的なスケジュールおよび作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要ですので、具体的に明示願います。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
120	本文	4-2	4.7.2	-	「アプリケーション運用に係る運用テスト等の仕様を作成すること」	各導入事業者から入手する設計情報やテスト計画等の情報は、本調達仕様書の公示時に、提供頂けるものでしょうか。提供頂けるのであれば、その旨を調達仕様書に記載をお願い致します。	「アプリケーション運用」の役割見積りのため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
121	本文	4-2	4	4.7.2	アプリケーション運用に係る運用テスト等の仕様を作成すること。	アプリケーション運用に係る運用テスト等の仕様作成は、アプリケーションの開発事業者が実施すべきものと考えます。	受託者では引継ぎ期間も少なく詳細な設計までは把握できないことから、十分な運用テスト仕様を作成できないと想定されるためです。	No.112の回答をご参照ください。
122	本文	4-2	4	4.7.3	4.7.3 受入テストの実施支援	【受入テストへの作業支援内容について】 受入テストは協会様が主担当となり実施し、本役務受託者は支援を行うと認識しています。 「受託者は、協会が実施する受入テストに関し、受入テスト環境の維持管理等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援を行うこと」と記載がございますが、「確実に実施できるように」とは、具体的にどのレベルの協力を求められているのか詳細な作業内容(バックアップの取得等)、頻度について記載頂けますようお願い致します。	受託者の役務内容を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
123	本文	4-2	4.7.3 受入テストの実施支援 4.7.4 運用テストの実施		4.7.3 受入テストの実施支援 受託者は、協会が実施する受入テストに関し、受入テスト環境の維持管理等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援を行うこと。 また、協会は別途調達する外部機関による情報セキュリティ診断を実施する。受託者はこれに協力すること。 4.7.4 運用テストの実施 受託者は、受入・運用テストの期間において、運用テストを実施すること。また、運用テストに関し、テストデータの準備、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業を行うこと。 また、協会は別途調達する外部機関による情報セキュリティ診断を実施する。受託者はこれに協力すること。	受入テスト・運用テストの実施内容及び役割分担表で明記頂きますようお願いいたします。	作業内容及び役割分担が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
124	本文	4-2	4	4.7.3 4.7.4	4.7.3 受入テストの実施支援 4.7.4 運用テストの実施 また、協会は別途調達する外部機関による情報セキュリティ診断を実施する。受託者はこれに協力すること。	【情報セキュリティ診断の協力内容について】 「情報セキュリティ診断の実施に協力する事」という記載がございますが、協力の内容について明確化願います。 (受託者は、情報セキュリティ診断を行うに当たっての環境を整備したり、必要な情報を取得するという認識でよろしいでしょうか。)	受託者の作業役割を明確化し、入札業者間の見積もり観点の差異を低減する為。	情報セキュリティ診断の内容については、準備期間で確定することとします。
125	本文	4-2	4	7.3	受託者は、協会が実施する受入テストに関し、受入テスト環境の維持管理等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援を行うこと。	維持管理すべき受入テスト環境の内容、具体的な維持管理作業の内容等、必要な支援の具体的な内容について記載をお願いします。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
126	本文	4-2	4	7.3	また、協会は別途調達する外部機関による情報セキュリティ診断を実施する。受託者はこれに協力すること。	情報セキュリティ診断に対する協力は具体的などのような作業を想定されているか記載願います。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	4.7.3受入テストの実施支援の該当部分の記載は誤記のため、削除します。
127	本文	4-2	4	4.7.3	受託者は、協会が実施する受入テストに関し、受入テスト環境の維持管理等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援を行うこと。	受入テスト環境の維持管理等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援における具体的な時期および作業内容をご提示願います。	具体的なスケジュールおよび作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要ですので、具体的に明示願います。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
128	本文	4-2	4	4.7.4	4.7.4 運用テストの実施 受託者は、受入・運用テストの期間において、運用テストを実施すること。また、運用テストに関し、テストデータの準備、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業を行うこと。	【運用テスト時の不具合対応方針について】 運用テストの結果、不具合が発見され、その対処検討や対処の実施(手順書修正・プログラム改修・データ再移行等)が必要となった場合、その検討・対処は基盤及びアプリケーション開発事業者が主体となって実施し、受託者は各開発事業者に協力するという認識でよろしいでしょうか。	受託者の役割分担を明確にし、適正な見積もりを実施するために必要な情報である為。	お見込みのとおりです。
129	本文	4-2	4	4.7.4	4.7.4 運用テストの実施 受託者は、受入・運用テストの期間において、運用テストを実施すること。また、運用テストに関し、テストデータの準備、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業を行うこと。	【研修業務における受託者の作業役割について】 業務マニュアル作成及び研修事業者が実施する研修業務において、研修に利用するテストデータの準備、テスト環境の維持管理等は受託者の役割と認識しておりますがよろしいでしょうか。 また、研修で利用するテスト環境については、サービスイン後も利用されることを想定しておりますが、その際の維持管理も受託者の役割という認識でよろしいでしょうか。 受託者の役割範囲である場合、受託者の作業内容、作業時期等が明確になるように仕様書に追記いただけますようお願い致します。	受託者の役割範囲を明確にし、適正な見積もりを実施するために必要な情報である為。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
130	本文	4-2	4	7.4	また、協会は別途調達する外部機関による情報セキュリティ診断を実施する。受託者はこれに協力すること。	情報セキュリティ診断に対する協力は具体的などのような作業を想定されているか記載願います。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	No.124の回答をご参照ください。
131	本文	4-2	4	7.4	運用テストに関し、テストデータの準備、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業を行うこと。	維持管理すべきテスト環境の内容、具体的な維持管理作業の内容等、必要な支援の具体的な内容について記載をお願いします。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
132	本文	4-2	4	7.5	工程管理等支援事業者によるサービスイン判定(案)の作成に協力すること。	サービスイン判定(案)の作成に協力するとは具体的にどのような作業を想定されているか記載願います。	準備期間中の作業を正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
133	本文	4-2	4	4.7.4	「運用テストに関し、テストデータの準備、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業を行うこと。」	テストデータの準備は、アプリケーション開発事業者の役割範囲と考えますが、相違なければ、本記載を削除願います。 また、テスト環境の維持管理作業、運用テストが確実に実施できるための作業については、想定される具体的な作業内容及び作業時期を記載願います。	役割範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
134	本文	4-2	4	4.7.4	受託者は、受入・運用テストの期間において、運用テストを実施すること。	運用テストの実施期間をご提示願います。	具体的なスケジュールは、受託者が費用を見積もる上で、重要ですので、具体的に明示願います。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
135	本文	4-2	4	4.7.4	運用テストに關し、テストデータの準備、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業を行うこと。	テストデータの準備は、アプリケーションの開発事業者が実施すべきと考えます。 また、テスト環境の維持管理等、運用テストが確実に実施できるための作業について具体的な時期および作業内容をご提示願います。	テストデータは正常、異常ケース等テストパターンも考慮する必要があることから、アプリケーションの開発事業者が作成するべきと考えます。 また、具体的なスケジュールおよび作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要ですので、具体的に明示願います。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
136	本文	4-2	4	4.7.5	工程管理等支援事業者によるサービスイン判定(案)の作成に協力すること。	サービスイン判定(案)の作成の具体的な時期および作業内容をご提示願います。	左記の計画案は、サービスイン(平成27年1月26日)以前に作成するものと想定します。 具体的なスケジュールおよび作業量は、受託者が費用を見積もる上で重要ですので、具体的に明示願います。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
137	本文	4-2	4	4.7.5	4.7.5 サービスイン判定実施の支援 工程管理等支援事業者によるサービスイン判定(案)の作成に協力すること。	【サービスイン判定への協力について】 工程管理等支援事業者によるサービスイン判定(案)の作成時期をご教示頂けますようお願いいたします。 また、「協力」の内容について具体的にご教示頂けますようお願いいたします。	受託者の役割範囲、作業時期を明確化し、適正な見積もりを実施するために必要な情報である為。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
138	本文	5-1	5	5.1.1	受託者は、本部・支部からの照会に対し、適切な回答・案内等を行うため、問合せ窓口(ヘルプデスク)を設置すること。	問合せ窓口(ヘルプデスク)は受託者にて場所を準備するのが記載追加をお願いします。また、受託者にて場所を準備するとした場合、セキュリティ等制約条件についても明示願います。	問合せ窓口(ヘルプデスク)に係る要件を明確にするためです。	5.4.5 ヘルプデスク作業をご参照ください。
139	本文	5-1	5	5.1.1	②運用監視は24時間365日対応する体制とする。	本調達仕様書(案)では、24時間365日対応する体制が必要な業務として運用監視業務のみが記載されていますが、閲覧資料「運用詳細設計書 運用作業一覧」には、それ以外にも夜間・休日対応が必要な作業項目が記載されています。 24時間365日対応する体制は、運用監視業務だけではなく、一部オペレーション業務にも必要だと考えます。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	運用監視体制を検討するため。	受託者の業務時間帯については、「5.2システム運転時間」と「5.4.5ヘルプデスク」の対応時間を要件としていますが、「5.1.1 長期間の安定稼働」にある「② 運用監視は24時間365日対応する体制とする。障害発生時には可能な限り早期に正常稼働に向けた対応を可能とする。」体制を準備いただくことを想定しています。
140	本文	5-1	5	5.1.1	③ 運用支援ツールで実現可能なタスクは可能な限り運用支援ツールで実現することで、品質向上を図る。	運用支援ツール(スクリプト等)に不具合が発生した場合、作成元の事業者にて対応する旨記載追加をお願いします。	受託者における役割範囲を明確にしておく必要があるためです。	No.96の回答をご参照ください。
141	本文	5-1	5	5.1.1⑦	5.1.1 長期間の安定稼働 制度改正・新規機能の追加開発・基盤増強等が発生した場合でも、既存システムの安定稼働を脅かさない開発作業を実現できるよう導く。	【追加開発における受託者の作業役割について】 既存システムの安定稼働を脅かさない開発作業を実現できるよう導くと記載がございますが、具体的な受託者の作業内容をご教示頂けますようお願い致します。	受託者の作業役割を明確化し、適正な見積もりを実施する為。	仕様書案のこの記述は、長期間の安定稼働のための本業務の受託者に考慮いただきたい事項であり、具体的な作業を想定したものではありませんが、実際に制度改正や新規機能の開発が見込まれるため、受託者に対応を求めているものです。
142	本文	5-1	5.1.1	⑦	受託者は、本部・支部からの紹介に対し、適切な回答・案内等を行うため、問合せ窓口(ヘルプデスク)を設置すること。	本項は基本方針を述べているものと解釈します。「ヘルプデスクを設置すること」という記述は、5.4.5にも同様の記述があるので、この項での記載は不要と考えます。	誤記(脱字)と見受けられるため。	訂正いたします。
143	本文	5-1	5	5.1.2②	5.1.2 適正なコストによる安定稼働 ②運用作業は運用支援ツールやExcel マクロを使用することで可能な限り自動化する。	【各種ツールの指定について】 生産性向上や品質向上のために各種ツールを導入することを想定しておりますが、追加の運用支援ツールやExcelマクロ等は、受託者が開発または調達し、受託者の責任で刷新システムに導入するという認識でよろしいでしょうか。 また、ツールに関して、制約事項(使用が禁止されているツールや条件)等があればご教示頂けますようお願いいたします。	工数及び諸経費に影響するツールの使用要件を明確にし、適切な見積もりを実施する為。	原則としては、すでに導入済みの運用支援ツールの利用を想定しています。
144	本文	5-1	5.1.2 適正なコストによる安定稼働	②	② 運用作業は運用支援ツールやExcel マクロを使用することで可能な限り自動化する。	左記記載内容から、自動化を実施することも作業内容として求められていると理解してよいでしょうか。	作業内容が不明確のまま、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.143の回答をご参照ください。
145	本文	5-1	5.1.2	②、③	②運用作業は運用支援ツールやExcelマクロを使用することで可能な限り自動化する。 ③自動化できない作業についても、手順書を作成して標準化する。	自動化の手段を踏まえた手順書は、本来は導入事業者が作成し、受託者が受け入れるものと想定しています。 したがって、「自動化できない手順の「標準化」を行う場合は、導入事業者と協議のうえ作成を支援する」という表現に変えた方が良いと思います。	受託者の責任範囲を明確にするため。	No.143の回答をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
146	本文	5-1	5	5.1.2	③自動化できない作業についても、手順書を作成して標準化する	自動化されていない作業については、基盤導入事業者およびアプリケーション開発事業者にて手順書は作成されているものと考えてよいか明示願います。	仕様書の記載内容では、自動化できない作業は受託者で改めて手順書を作成するように見受けられるためです。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
147	本文	5-1	5	5.1.2	④手作業で実施する作業のうち、遠隔で実施可能な作業は遠隔で作業する。	遠隔で実施できない作業は、どう対応するか発生頻度も含めて明示願います。	西日本DC、東日本DCへ向出くケースが発生する場合、受託者が費用を見積もる上で重要です。	基盤導入業務 運用基本設計書を参照し、作業範囲及び頻度について、お見積もりください。
148	本文	5-1	5.1.2 適正なコストによる安定稼働	④	④ 手作業で実施する作業のうち、遠隔で実施可能な作業は遠隔で作業する。	左記記載の手作業について、現時点で想定している作業内容の明記をお願いします。	遠隔(=貴会が用意する運用監視センター(都内)以外)での作業可能な内容を不明確のままだと、運用監視センター(都内)と遠隔間での作業分担が不明確となり、正確な作業見積もりが実施できないため。	遠隔作業は、適正なコストによる安定稼働に寄与することと認識しているため、具体的な実施内容についてはご提案ください。 手作業で作業する場合は、運用監視センターからの遠隔作業(災害発生時は除く)とすること。
149	本文	5-1	5	5.2	サービス後の業務システム運転時間	項番7, 8, 9における、最大延長時間及びどのような場合に延長となるのか具体的に記載願います。	延長時の運用作業体制を検討するため。	延長になる場合は、繁忙期にあたります。
150	本文	5-1	5	5.2	5.2 システム運転時間	【運用対応時間について】 「オンラインサービスの提供時間帯」についての記載はございますが、受託者の運用・保守対応日及び時間について記述されていません。 下記受託者が実施する作業における経常時の対応日・時間について、ご教示いただけますようお願い致します。 (ヘルプデスクの対応時間(原則:平日8時30分から18時30分)に合わせるのでしょうか) ・問合せ対応時間 ・障害対応時間 ・データ抽出、システム設定変更対応時間 等	受託者の運用・保守対応時間について明確にすることは、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	No.139の回答をご参照ください。
151	本文	5-1	5.4.5	①	受託者は、本部・支部からの照会に対し、適切な回答・案内等を行うため、ヘルプデスクを設置すること。	ヘルプデスクの設置場所に関する制約条件等は御座いませんでしょうか。もし場所が既にお決まりであれば、場所および、収容可能人数を記載お願いいたします。	受託者にて別途拠点を準備する必要があるかどうかを確認するため。	具体的な要件等について情報を追記します。サービスイン直後も含めて運用監視センター内で実施することを想定しています。
152	本文	5-2	5	5.4.1	なお、本書に記載されていない作業の必要性が想定されるため、受託者は協会と協議の上で、作業内容を確定すること。	本書に記載されていない作業を実施した場合の費用については、別途契約になると理解しています。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	想定される作業の作業範囲が明確にできないため	ご意見に関連して、「3.2.5 契約条件」の内容を見直します。
153	本文	5-3	5.4.1 受託者が実施する作業の分類	表 5-3	「表 5-3 業務の役割と作業の分類」の項目「保守を担う役割」の「役割概要」に「システムの障害の復旧、納入後のシステム・ソフトウェア製品の修正、変更された環境への適合など、情報システムの保守を行う役割作業」の記載があります。	左記の部分を「システムの障害の復旧、納入後のシステム・ソフトウェア製品の修正、変更された環境への適合、媒体の使用状況の確認と発注計画の作成など、情報システムの保守を行う役割作業」と変更していただきますようお願いいたします。	保守作業として、ソフトウェアや環境の更新は想定されていますが、テープなどの媒体は消耗品の扱いで、年度毎の発注や5年経過後の媒体の破棄など、保守作業として計画的に実施することが一般的だと考えます。消耗品に対する計画保守の観点から全体として明示されていないように見えるので、作業範囲を明確にするために、明示的に示す必要があると考えたため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
154	本文	5-2	5.4.1	表5-3	役割:ヘルプデスクを担う役割 役割概要:システム運用業務における利用者からの問い合わせに対応するヘルプデスク作業にかかわる役割作業	作業概要は、以下の作業が必要と考えます。以下の概要を記載することをご検討ください。 ・本部・支部職員からの問合せ対応(受付、1次切り分け(各導入事業者から提示されたマニュアル等に従う)、問合せ履歴の管理、インシデント対応票起票) ・消耗品交換の対応業務 ・ヘルプデスク運用マニュアル作成 ・ヘルプデスク受付状況報告 ・本部・支部職員が参照するFAQの作成及び更新 ・問合せに対応した報告書作成 ・問合せのために必要な媒体・データの管理 ・問合せ対応に関連するオペレーションの管理業務 ・保守作業の統制(職員様との日程調整、保守作業依頼、保守作業統制) ・情報管理台帳のメンテナンス ・端末等の増設・移設・撤去、新規ソフトウェアインストール等に関するリクエストの受付、開発事業者によるリリース直後の特別ヘルプ対応	ヘルプデスク役割内容及び要員体制見積りのため。	資料閲覧時に「運用基本設計書」の「お問い合わせ管理業務」をご参照ください。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
155	本文	5-3	5	5.4.3	またLAN・端末機器及びアプリケーションを対象とした内容については、閲覧資料を参照すること。	LAN端末機器およびアプリケーションに関する運用作業について、閲覧資料には「別紙4 運用作業一覧」に記載されているような資料は見受けられませんが、公示の際は開示頂けるのでしょうか。ご教示願います。	LAN端末機器およびアプリケーションの運用作業が明確でないと適正な費用見積ができないためです。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
156	本文	5-3	5.4.4 保守作業	-	受託者が実施する保守作業のうち基盤を対象とした内容については、「別紙5 保守作業一覧」を参照すること。	「表 5-3 業務の役割と作業の分類」に記載されている『アプリケーション保守の対象は、「表 3-1 対象システム一覧」に示す通り、「届書・申請書作成支援システム」と「コミュニケーションツール」である。』から、保守作業として、添付の保守作業一覧以外に資料を確認する必要があると理解しております。 保守作業一覧への追記または閲覧が可能という旨の追記をお願いします。	関係範囲が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
157	本文	5-3	5	5.4.5	サービス後の業務 受託者が実施する作業 ヘルプデスク作業	ヘルプデスク作業を遂行する方法(TEL、FAX、メール等)、遂行場所(協会様で用意される運用保守拠点等)、必要となる設備の準備(什器類、工事等)について指定があれば記載いただけるようお願いします。	準備する設備を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
158	本文	5-3	5	5.4.5	サービス後の業務 受託者が実施する作業 ヘルプデスク作業	ヘルプデスク作業で照会を受ける対象者は、本部・支部の職員様が対象であり、加入者等の職員様以外は対象外と理解しています。相違なければその旨記載いただけるようお願いします。	役割範囲を明確にするため。	お見込みのとおりです。
159	本文	5-3	5.4.5	①	受託者は、本部・支部からの照会に対し、適切な回答・案内等を行うため、ヘルプデスクを設置すること。	「ヘルプデスクの受付は、本部・支部の職員様とメール・電話等で直接やりとりを行い、対応する」と追記しては如何でしょうか。	対応手段を明確にするため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
160	本文	5-3	5.4.5 ヘルプデスク作業	①	受託者は、本部・支部からの照会に対し、適切な回答・案内等を行うため、ヘルプデスクを設置すること。	ヘルプデスクの設置に関し、拠点の確保も調達範囲に含むのであれば、その旨記載が必要と思われます。 また、拠点確保の際の制約条件(場所など)があれば、併せて記載が必要と思われます。	ヘルプデスク設置に関する見積もり要件を明確化するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
161	本文	5-3	5	5.4.5	「②ヘルプデスクの対応時間は、原則8時30分から18時30分とする。」	原則と記載されておりますが、延長の条件や時間等を記載いただけるようお願いします。	運用作業体制を検討するため。	繁忙期等の時間延長は想定しておりません。
162	本文	5-3	5	5.4.5③	5.4.5 ヘルプデスク作業 準備期間中に(平成27年1月25日まで)に、問合せ対応等が単独で可能なレベルまでに要員の教育を完了させること。	【問合せ対応可能なレベルの定義について】 問合せ対応等が単独で可能なレベルとは、以下の作業が単独で行えることを想定しておりますが、認識に相違ないでしょうか。 ・本部・支部職員様からの問合せに対し、各問合せがどの業務に関わるかを切り分ける ・二次対応者に問合せ内容を正確にディスパッチする ・本部・支部職員様へ問合せ回答を行う	受託者の作業役割を明確にすることで、適正な見積もりを実施する為。	お見込みのとおりです。
163	本文	5-4	5	5.4.5	③ 準備期間中に(平成27年1月25日まで)に、問合せ対応等が単独で可能なレベルまでに要員の教育を完了させること。	要員教育のための環境は準備いただくものと考えてよいか明示願います。	当該レベルまで要員を教育するためには、操作訓練を実施できる環境が必要であると考えます。	受託者の要員教育のための環境の準備は想定しておりません。
164	本文	5-3	5.4.5 ヘルプデスク作業	③	③ 問合せ対応等が単独で可能なレベル	ヘルプデスク作業として、「本部・支部からの照会」および「システム運用に係る関連事業者への問合せ・対応依頼の具体的な内容について、記載をお願いします。	照会・問合せ・対応依頼内容が不明確の場合は、ヘルプデスク作業を実施する担当者に求める要件が不明確となり、準備期間中に実施すべき作業が見積りができないため。	「5.4.5ヘルプデスク」の要件は基本的な条件であり、閲覧資料及び受託者のノウハウや経験に基づいて、ヘルプデスク作業の詳細をご提案していただくことを想定しています。
165	本文	5-3	5.4.5 ヘルプデスク作業	⑤	⑤ システム運用に係る関係事業者	「システム運用に係る関係事業者」と記載されている事業者を明記頂きますようお願いします。 「システム運用」と記載いただいていることから、保守に関する作業を実施する事業者からは「問合せ・対応依頼」がなされないと認識しておりますので、認識に齟齬がないか確認させていただきたいため。	関係範囲が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.164の回答をご参照ください。
166	本文	5-3	5.4.5 ヘルプデスク作業	⑤	⑤ 受託者による問診	「受託者による問診」の対象者について、明記頂きますようお願いします。	確認先が不明確のままだと、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.164の回答をご参照ください。
167	本文	5-3	5.4.5	⑥	⑥よくある問合せについてはFAQとして一覧化し、適宜更新すること。	「FAQ」を公開するインフラツールは、何を想定しておりますでしょうか。 例) コミュニケーションツールを利用し、協会様の承認を経て運用事業者が公開し、情報を管理する。	業務効率化のため、受託者にて別途ハード/ソフトを準備する必要があるかどうかを確認するため。	全本部支部職員がアクセス可能な掲示板等を使用することを想定しています。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
168	本文	5-3	5	5.5	5.5 定期報告 受託者が主体となって開催する会議体を「表 5-1 会議体一覧」に示す。 以下の内容について書面にまとめ、月次定例報告会で報告を行うこと。 ① 運用スケジュール(実績・当面の予定)。 ② 課題管理台帳。 ③ 監視報告書。 ④ インシデント管理台帳。 ⑤ リリース管理台帳。 ⑥ 構成管理台帳。 ⑦ サービス実施報告書。 ⑧ 要員稼働実績報告書。 ⑨ 実働工数報告書。 ⑩ 計画工数報告書。 なお、上記であげた内容以外でも、協会の求めに応じて書面を提出すること。	【成果物の内容について】 サービス実施報告書とは何を指しているのでしょうか。表7-1に記載されているサービスレベルの設定項目の達成状況を報告する資料という認識でよろしいでしょうか。ご教示いただけますようお願いいたします。 また、報告内容に関して、現在協会様が想定されている報告内容以外に受託者の対応が必要であると協会様からの要請がある場合、「協会様と協議の上」で対応の要否を検討できるよう、記載を変更頂けますようお願い致します。	受託者の作成する成果物についての要件を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。 また、受託後の工数変化に対して、受託者が協会様と協議できることを明確にすることで、適正な見積りを実施する為。	サービス実施報告書の内容はお見込みのとおりです。5.5 定期報告の記載内容については、修正します。
169	本文	5-3	5	5.5	サービスイン後の業務 定期報告	月次定例報告会で報告することと記載されておりますが、表5-4 会議体一覧において、週次定例報告会でも報告が明示されています。月次定例報告会のみならず、表5-4 会議体一覧に記載されている会議体、報告内容にて報告する必要があると考えますが、相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	会議体での報告内容にあわせて体制を検討するため。	調達仕様書「5.5 定期報告」に、受託者が主体となって開催する会議体と記載しているため、受託者側で体制を用意してください。
170	本文	5-3	5	5.5	5.5 定期報告 受託者が主体となって開催する会議体を「表 5-1 会議体一覧」に示す。 以下の内容について書面にまとめ、月次定例報告会で報告を行うこと。	【会議体について】 左記の記載内容にて、受託者の報告は「月次」で行うこととありますが、「表 5-4 会議体一覧」の項番1「週次定例報告会」は開催頻度が「週次」と記載されており、報告の頻度に矛盾が存在すると思われま 受託者が主体となって開催する会議体及び受託者の定例報告頻度に関して、詳細に提示頂けますようお願い致します。	受託者の定例報告頻度を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
171	本文	5-3	5	5.6	サービスイン後の業務 完了報告	受託者の変更があった場合の引き継ぎ等の役割は、現時点では引継ぎ先が未定であり引き継ぎ期間・引き継ぎ内容等が明確でないため、当該役割に関わる費用は別途契約となると理解しています。相違なければその旨記載いただけるようお願いいたします。	役割範囲を明確にするため。	調達仕様書(案)5.6 完了報告に記載している通り、受託者の変更があった場合の引継ぎ内容について完了報告書に記載することとしており、引継ぎ業務についても受託作業の範囲内になります。
172	本文	5-4	5	5.6	5.6 完了報告 受託者の変更があった場合は、引継ぎ内容について完了報告書に記載し、協会の承認を得ること。	【次期協会システムへの引継ぎ作業について】 次期協会システムについて受託者の変更が発生した場合、引継ぎに係る本調達の受託者の作業について具体的な記載がございません。 次期協会システムへの受託者の変更が発生した場合の引継ぎに係る作業について具体的に明記頂くようお願い致します。 また、受託者変更による引継ぎに係る工数を別途本調達の受託者と調整する場合は、その旨を明記頂けますようお願い致します。	受託者の作業役割を明確にし、適正な見積りを実施するために必要な情報である為。	No.171の回答をご参照ください。
173	本文	5-4	5	5.6	次期協会システム(協会システムを延長利用した場合も含む)について、受託者の変更があった場合は、引継ぎ内容について完了報告書に記載し、協会の承認を得ること。	次期協会システムについて受託者の変更があった場合、新たな受託者への引継ぎ作業は今回の役割範囲に含まれるのか明示願います。	受託者における役割範囲を明確にしておく必要があるためです。	No.171の回答をご参照ください。
174	本文	5-4	5	5.7	5.7 作業場所の条件 運用監視の作業場所は協会の運用監視センター(都内)とすること。	運用監視の作業場所は受託者にて準備するのか明示願います。また、受託者にて場所を準備するとした場合、セキュリティ等制約条件についても明示願います。	運用監視に係る要件を明確にするためです。	5.7作業場所の条件に記載する作業スペースは協会が準備します。また当該場所での実施を条件としています。
175	本文	5-4	5	5.7	運用監視を実施するスペースは約30平米。隣接する作業スペースとして15平米程度を想定している。	運用監視にて作業場所および運用監視端末が不足した場合は、協会でご準備されるのか、もしくは受託者にて準備するのかご教示願います。	運用監視に係る要件を明確にするためです。	現時点では不足が発生するとは見込んでおりませんが、不足が発生した場合は、協会と別途協議の上、確定することとします。
176	本文	5-4	5	5.7	5.7 作業場所の条件 運用監視の作業場所は協会の運用監視センター(都内)とすること。 原則、24時間365日の常駐とする。 運用監視を実施するスペースは約30平米。隣接する作業スペースとして15平米程度を想定している。	【運用監視拠点における休憩設備について】 24時間365日の常駐を求められていますが、作業要員への健康を考慮した待機時間の休憩設備(特に深夜勤務における休憩設備)は、全国健康保険協会様にてご準備いただける認識でよろしいでしょうか。	受託者の作業拠点に係る要件を明確にすることで、適正な見積りを実施する為。	5.7で示す作業場所については、休憩設備の設置は予定しておりません。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
177	本文	-	-	-	-	<p>【作業場所について】 問合せやテスト実施への支援を行うに当たり、作業場所について把握する必要がありますが、調達仕様書に受託者の作業場所に関しての記載がございません。 作業場所及び作業環境に関して、調達仕様書に記載頂けますようお願い致します。</p> <p>【作業内容】 ・システムテストの実施支援場所 ・受入・運用テストの実施場所 ・ヘルプデスク対応場所 ・「遠隔で実施可能な作業」を遠隔で作業する場所 ・運用業者主催の事業者間会議 ・協会様への進捗報告会議 等</p> <p>【想定される対応拠点】 ①お客様拠点(運用監視センター) ②お客様拠点(本部) ③受託者拠点 ⇒ お客様拠点、東/西データセンターへの駆けつけ時間等の要件が有れば記載願います ④東日本データセンター ⑤西日本データセンター 等</p> <p>上記他個々の作業内容に応じて想定される対応拠点を記載頂けますようお願い致します。 また、受託者拠点以外においては十分な作業スペースが用意される想定ですが、作業スペースの広さについても記載をお願いします。</p>	作業場所の指定がある場合、サービスイン後の体制(要員数/工数/諸経費)に影響するため。	本調達における作業場所は、原則運用監視センターとなります。ただし、機器に係る保守作業等においては、東日本あるいは西日本データセンターとなります。また、システムテストの実施は東日本データセンターとなりますが、受託者の作業拠点は原則として運用監視センターを想定しています。 なお、運用業務に必要な作業スペース、什器類、端末等を協会で確保するので、受託に当たり必要な月あたりの役割及び要員数を提案書にお示しください。
178	本文	6-1	6	6.1①	6.1 情報セキュリティ対策 受託者は、セキュリティ管理責任者を設けること。	<p>【セキュリティ管理責任者について】 セキュリティ管理責任者の役割について、具体的に記載頂けますようお願い致します。</p> <p>また、セキュリティ管理責任者は8.3(4)に記載のある情報セキュリティ管理責任者とは異なると認識しておりますがよろしいでしょうか。</p>	情報セキュリティ対策における体制の要件を明確にし、適正な見積りを実施する為。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。同一のため、名称を統一します。
179	本文	6-1	6.1 情報セキュリティ対策	③	③「全国健康保険協会情報セキュリティ規程(情報セキュリティポリシー)」及び「全国健康保険協会個人情報管理規程」を遵守すること。なお、これらは非公表であるが、前述の各基準に準拠しているため、同基準を事前に参照すること。	事前に参照する場合、業務開始前に貴協会内にて実施等をさせていただけるという認識でよろしいでしょうか。	情報開示のタイミングの確認のため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
180	本文	6-1	6.1	④、⑤	④システム、データ、帳票及び資材の不正使用を防止するための対策を施していること。 ⑤使用者の権限に応じたアクセス管理を行い、業務上必要のない者によるシステム、データ、帳票及び資材へのアクセスを制限すること	具体的には、不正使用されないよう使用中の媒体や帳票を施錠管理するなど、物品の管理、及びその管理設備の導入を役割範囲とする、という解釈でしょうか。	受託者にて別途ハード/ソフトを準備する必要があるかどうかを確認するため。	基本的には協会でご用意することを想定していますが、具体的な設備の詳細については、準備期間において協会と受託者で協議し決定します。
181	本文	7-1	7	7.1	7.1 サービスレベルを設定する項目の想定 表 7-1 サービスレベルの設定項目案	<p>【サービスレベルの評価項目内容について】 サービスレベルを設定するに当たり、評価項目の内容を把握することは、必要と考えます。 下記評価項目について、どのような指標であるかご指示頂けますようお願いいたします。</p> <p>・改善提案有効率(%) 現在想定されている改善提案有効率の算出方法(分母、分子)についてご指示頂けますようお願い致します。</p> <p>・障害回復時間遵守率(%) 現在想定されている障害回復時間遵守率の算出方法(分母、分子)についてご指示頂けますようお願い致します。</p>	評価項目について明確にし、作業内容を正確に把握することで、適正な見積りを実施する為。	評価項目の計算式等についても、サービスイン後1年を目途に締結するサービスレベル協定に先立って協会と協議することとします。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
182	本文	7-1	7.1 サービスレベルを設定する項目の想定	-	-	現時点、想定しているサービスレベル(想定項目および具体的な数値)をご教授ください。	求められるだろうと思われるサービスレベル(現時点)が不明確のままだと、サービスレベルを達成するために必要な作業の見積もりが実施できないため。	No.181の回答をご参照ください。
183	本文	7-1	7	7.4	7.4 協会によるサービスレベル管理の改善支援 サービスレベルの評価結果により、協会においてサービスレベルの評価条件を見直す必要がある場合が考えられるため、サービスレベル改善のために必要な検証や資料の提示等の支援を実施すること。	【サービスレベル改善検討時に提示する資料の内容について】 受託者が提示する必要がある資料の内容に関して具体的にご教示頂けますようお願いいたします。	受託者が提示する必要がある成果物についての要件を明確にし、適正な見積もりを実施する為。	サービスイン後1年を目途に締結するサービスレベル協定の協議に併せて詳細について調整する予定です。
184	本文	8-1	8	8.2	8.2 作業体制 本業務を遂行可能な体制表を、業務開始前に協会に提示すること。 契約期間中に作業体制に変更がある場合は、事前に協会に提示・承認の上、作業体制を変更すること。	【業務開始日の定義について】 体制表の提示時期について、業務開始前に協会様に提示すること、と記載がありますが、業務開始前とは、下記のどちらの認識でよいかご教示頂けますようお願いいたします。 ①契約締結後 ②契約締結かつ業務計画書承認後	受託者の提出する成果物の提出時期を明確化し、適切な見積もりを実施する為。	契約締結後速やかに提示してもらうことを想定しています。
185	本文	8-1	8.4 作業要員名簿の提出	-	受託者は、協会に書面で、作業要員名簿ならびに作業責任者	個人情報となる情報ですので、提出させていただく項目(氏名、住所、電話番号等)をご提示いただけますようお願いいたします。	提案時に提示すべき情報の確認のため。	作業要員名簿は提案時に提出する必要はありません。
186	本文	9-1	9	9.1.2	9.1.2 知的財産等 本業務による成果物の著作権は著作物の完成と同時に受託者から協会に譲渡されるものとする」	【成果物の著作権について】 システム運用、保守作業における作業効率化の為に導入する市販のソフトウェア等著作権を譲渡できないものも存在すると認識しております。 そのようなものに関しては、事前に著作権譲渡対象外として、協会様に提示し承認を得ることで対象外とする旨を記載頂けないでしょうか。	成果物の著作権の所在を明確にし、受託者の改修範囲や作業役務といった見積もりの前提条件を明確化する為。	第三者が権利を有する著作物について、仕様書に記載のとりの対応をお願いします。
187	本文	9-1	-	-	支払条件	支払条件については、ご提示頂いた仕様書には記載がございませんでした。今後記載される場合で会っても、別途落札時に調整する可能という記載がなされると理解で齟齬はないでしょうか。	契約上、記載すべき事項という認識であり、両者での齟齬が発生しないため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
188	本文	9-2	9	9.1.4	瑕疵担保責任	基盤導入事業者、ならびにアプリケーション開発事業者の納品物に対し、瑕疵が発覚した場合の、本受託者作業における責任分担について、明示願います。	受託者における役務範囲を明確にしておく必要があるためです。	9.1.4は受託者に対する記載内容となります。
189	本文	全体	-	-	-(業務を実施するための業務量およびシステムの規模について)	本文上の記載内容として、本業務を実施する上で必要となる業務量およびシステムの規模を明記頂きますようお願いいたします。 また、引継ぎ対象となるシステムの運用作業および保守作業についても同様に明記頂きますようお願いいたします。	作業量が不明なため、正確な作業見積もりが実施できないため。	調達仕様書本文、別紙及び閲覧資料を基に作業量の見積もりをお願いします。
190	本文	全体	-	-	-(業務を実施するために提供頂く設計書およびマニュアル類のインプット状況の記載)	業務を実施する上で、必要となる設計書およびマニュアル類等のインプット情報を記載いただけますようお願いいたします。	作業量が不明なため、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.189の回答をご参照ください。
191	本文	全体	-	-	-(調達仕様書の目次構成)	以下の章案について記載をお願いします。 ・調達の形態 ・事業継続性要件(特に災害発生した際の運用作業等に対する要件)	求められる運用要件が曖昧のため、正確な作業見積もりが実施できないため。	No.189の回答をご参照ください。
192	別紙	別紙1	-	-	-	【各環境の保守業務について】 別紙1システム構成図から本番系統の本番環境、保守系統の保守環境、開発単体テスト環境、テスト環境等が存在しますが、全ての環境に別紙5の保守作業一覧に記載されている保守作業内容は適用されるのでしょうか。また、各環境の保守役務が発生するのはサービスイン(H27.1.26)以降の認識でよろしいでしょうか。	個別環境に関する作業内容の記載がなく、役務範囲の齟齬が発生する可能性がある為。	以下は保守環境では対象外となります。 ・平常時/災害時切替作業(データセンター被災時の切替) ・平常時/災害時切替作業(支部被災時の切替) 各環境の保守作業について、サービスインまでは、基盤導入事業者から、受託者への引継ぎ期間中のため、サービスインをもって、契約上の保守作業の主体は切り替わります。ただし、引継ぎ期間中に受託者が実質的に各環境の保守作業の一部を担うことが想定されます。
193	別紙2	-	-	28 本部/支部 サーバーラック	支部(本番系統・業務):47台	「受託後、最新の情報を協会より受領すること」との注意書きを記載いただけますようお願いいたします。	数量に変更が発生する可能性があるため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
194	別紙2 別紙3				ハードウェア一覧 ソフトウェア一覧	ハードウェア一覧及びソフトウェア一覧には、製品名の記載がなく仕様のみが記載されているページがあるように思われます。製品名の記載をお願いします。	・役務範囲を明確にするため。 ・8-1ページ8.3.(2)②項記載の製品製造元からのサポートについて判断するため。	ご意見を踏まえ、仕様書の記載内容を見直します。
195	別紙2、別紙3	全体	-	-		LAN端末部分の「要求仕様」は、基盤運用事業者の範囲とは無関係なため、削除が望ましいと考えます。	誤記(脱字)と見受けられるため。	ご意見を踏まえ、別紙の内容を見直します。
196	別紙2、別紙3	全体	-	-		LAN端末部分の「拠点毎端末数」は、最新情報をご提示いただけますようお願いいたします。	誤記(脱字)と見受けられるため。	ご意見を踏まえ、別紙の内容を見直します。
197	別紙2、別紙3	全体	-	-		物品の梱卸しに関する業務は、本調達の役務範囲でしょうか。役務範囲とするならば、前提となるインフラはどの程度整備されている状況でしょうか。	受託者にて別途ハード/ソフトを準備する必要があるかどうかを確認するため。	No.41の回答をご参照ください。
198	別紙3				ソフトウェア一覧	ObjectWorks十、PureQueryの記載をお願いします。	保守対象アプリケーションの稼働に必要なソフトウェアを正しく把握するため。	ご意見を踏まえ、別紙の内容を見直します。
199	別紙4	-	運用作業 一覧(基 盤)	18 データバック アップメディア 管理 搬送	作業概要 「情報系のユーザーDBのデータバックアップのメディアのみ、西日本データセンターから東日本データセンターに搬送する。」	左記の内容で対象となるメディアは網羅されているでしょうか。もし、変更がある場合は、ご提示をお願いします。	見積り対象となる範囲を正確に把握するため。	左記に加え、間接業務・船員保険システムの本番環境のバックアップについて、東日本データセンターから西日本データセンターへのテープ搬送を想定しているため、仕様書を修正します。
200	別紙4	-	運用作業 一覧(基 盤)	52~56 DB運用作業	作業名・作業項目 DB運用作業として、 「参照系DB作成、情報系DB作成、研修用DB作成、DB最適化処理、NAS最適化処理」と大分類で記載されています。	対象のDB製品の記載をお願いします。	運用するために、必要なスキルを特定するため。	以下の通りとなり、別紙に追記します。 ・DB2 for z/OS ・Oracle ・Sybase IQ
201	別紙4	-	運用作業 一覧(基 盤)	52~56 DB運用作業	作業名・作業項目 DB運用作業として、 「参照系DB作成、情報系DB作成、研修用DB作成、DB最適化処理、NAS最適化処理」と大分類で記載されています。	DB運用作業の具体的な記載をお願いします。 また、DB保守作業についても具体的な記載をお願いします。	運用するために、必要なスキルを特定するため。 また、作業内容を理解し、正確な作業見積りを実施するため。	「別紙4(本公告時は別紙5)」に記載されている自動化された処理が、定められたスケジュールどおりに実行されていることを確認し、問題が発生した際の切り分け、リラン等を想定しています。 加えて、研修DBについては必要に応じて初期状態のバックアップをリストアすることで初期化する運用作業を想定しています。
202	別紙4	全体	-	-	別紙4(運用作業一覧)のサブシステム名に「システム基盤」と記載されている。	「アプリケーション運用」のサービスイン後の作業項目について、別紙4(運用作業一覧)等の箇所、アプリケーション運用とシステム基盤運用が明確になるよう記載すべきと考えます。	「アプリケーション運用」と「システム基盤運用」では、必要とするスキルが違うため、必要な要員体制を見積もりたいため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
203	別紙4	全体	-	-		「別紙4 運用作業一覧」に、以下の事例など、記載が必要な運用作業が存在すると思われます。 ・端末等のローカルユーザ情報管理作業 ・各支部ローカル機器サーバーの起動・停止作業 等	受託者の役務範囲を明確にし、見積前提を明確化するため	例示された作業は、本部・支部の職員による対応を想定していますが、運用監視センターに設置されている機器については、受託者によるものとなります。 上記はLAN端末等に係る運用作業一覧に含まれるため、閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
204	別紙4				運用作業一覧	運用作業の具体的な前提条件(実施周期/回数、実行時間)を明示願います。	前提条件が明確でないと正確な経費見積りができないためです。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
205	別紙	別紙5	-	-	別紙5「保守作業一覧」 項番45-47「外字の更新(変更/リリース作業の対象)」	【外字の取り扱いについて】 「外字の更新」作業と記載がございますが、現在協会様にて所有している外字の取扱いについて、改変権を共有いただけるという認識でよろしいでしょうか。	受託者の作業役務を明確にすることで、適正な見積りを実施する為。	外字フォントの作成作業は含まれません。
206	別紙5				保守作業一覧	保守作業の具体的な前提条件(実施回数、対象範囲等)を明示願います。	前提条件が明確でないと正確な経費見積りができないためです。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。

「①全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務一式の調達仕様書(案)」に対する意見の回答

全国健康保険協会
平成26年7月2日

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
207	別紙5				保守作業一覧	アプリケーション保守業者とシステム基盤運用保守との役割分担がわかるよう記載願います。	保守業務の作業内容を正しく把握するため。	公示時点で閲覧資料として提示可能な内容を検討します。
208	別紙	45	5	29,30	バージョンアップ (変更/リリース作業の対象)	本調達の保守業務には、設計変更を伴うバージョンアップ等への対応は含まれていないと考えますが、相違なければその旨記載いただけるよう願います。	システム基盤運用保守・アプリケーション運用事業者の、役務範囲を明確にするため。	バージョンアップに伴う設計変更についての対応要否はその都度検討し決定することを想定しています。